



日本の
ひなた
宮崎県

資料 2

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画 後期計画（素案）

令和 7 年 10 月

宮 崎 県

目 次

< 序 > 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格と役割	2
3 計画の構成	2
4 計画の期間	3
5 策定方法	3
6 計画の全体構成	4
7 計画の概要	5
8 農業・農村振興長期計画の変遷	7
<第1編> 長期ビジョン	8
第1章 みやざき農業の現状	
1 本県農業の生産力	9
2 農業経営体・農業就業者の推移	11
3 農地の利用状況の推移	13
4 農業基盤整備の状況	14
5 県内産業における農業の位置付け	15
6 県内雇用情勢の推移	16
第2章 社会情勢の変化と時代の潮流	
1 人口減少・少子高齢化社会の到来	17
2 グローバル化の進展、海外展開等の状況	18
3 農業資源・農業経営の状況	19
4 国内の食料消費の動向	20
第3章 危機事象の発生と対応	
1 気候変動の影響と対応	21
2 地震・火山災害の発生と対応	22
3 家畜伝染病の発生と対応	23
4 植物病害虫の発生と対応	24
第4章 農業政策をめぐる動向	
1 農業政策の動き	25
2 地域計画の取組	28
3 県域 JA の誕生	29
4 G7 農業大臣会合の開催	30

第5章 計画の目標と目指す将来像	
1 計画の目標	31
第6章 農業構造展望と農業生産の目標	
1 農業構造の展望	
(1) 農業経営体の展望	35
(2) 農業生産人口の展望	36
(3) 耕地面積の展望	36
(4) 本県農業の生産構造の展望	37
2 農業生産の目標	
(1) 作付（栽培）面積・飼養頭羽数及び主要品目の生産量	39
(2) 農業産出額	40
<第2編> 重点プロジェクト	42
1 基本的な考え方	43
2 構成	43
3 重点プロジェクト	45
(1) 次代を担う人材・体制づくり	45
(2) 生産性の高い農業の展開	47
(3) 持続性の高い農業・農村の実現	49
<第3編> 基本計画	52
第1章 施策の体系	53
第2章 施策の具体的な展開方向	
1 “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築	
(1) 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成	
① 新規就農・参入支援による人材の確保	55
② 地域農業をけん引する中核的人材の育成	56
③ 多様な農業者が活躍できる環境づくり	57
(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築	
① 農業支援サービスの充実・強化	58
② 経営資源・技術の円滑な承継	59
③ 多様な雇用人材の確保・調整	60
2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現	
(1) スマート生産基盤の確立による産地革新	
① スマート農業技術の普及・高度化	61
② 効率的な生産基盤の確立	62
③ 分業による生産体制の構築	63
④ 安定した生産量の確保	64

⑤ 産地加工機能の強化	65
⑥ 産地革新を進める試験研究・普及の強化	66
(2) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革	
① 物流の効率化と供給機能の強化	67
(3) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化	
① 共創プランディングの展開	68
② 食資源の高付加価値化に向けた取組の強化	69
③ 世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備	70
3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現	
(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり	
① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化	71
② 集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり	72
(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり	
① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進	73
② 災害に強く持続可能な生産基盤の確立	74
③ 家畜防疫体制の強化	75
④ 植物防疫体制の強化	76
⑤ 安心して営農するための農業セーフティネットの推進	77
⑥ 環境に優しい農業の展開	78
⑦ 食料・農業・農村に対する県民の理解醸成	79
第3章 品目・畜種別の具体的な展開方向	
1 米	80
2 施設野菜	81
3 露地野菜	82
4 花き	83
5 果樹	84
6 茶	85
7 その他の作物	86
8 肉用牛	87
9 酪農	88
10 養豚	89
11 養鶏	90
12 その他家畜	91
13 飼料作物	92
第4章 地域別の具体的な展開方向	
1 策定の目的	93
2 地域区分	93
3 地域別の具体的な展開方向	95

(1) 中部地域基本計画（中部地域プラン）	95
(2) 南那珂地域基本計画（南那珂地域プラン）	97
(3) 北諸県地域基本計画（北諸県地域プラン）	99
(4) 西諸県地域基本計画（西諸県地域プラン）	101
(5) 児湯地域基本計画（児湯地域プラン）	103
(6) 東臼杵地域基本計画（東臼杵地域プラン）	105
(7) 西臼杵地域基本計画（西臼杵地域プラン）	107
第5章 農業経営モデル	
1 農業経営モデルの意義・目的	109
2 農業経営モデルの考え方（方向性）	109
3 農業経営モデル活用上の留意点	110
4 品目・畜種別経営モデル	
(1) 施設野菜	
① スマート化モデル	111
② 法人化モデル	112
(2) 露地野菜	
① スマート化モデル	113
② 法人化モデル	114
(3) 肉用牛	
① スマート化モデル	115
② 法人化モデル	116
<第4編> 計画実現に向けた推進体制	118
1 役割分担	119
2 計画の推進体制	120

<序>計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本県の農業・農村は、温暖多照な気候と豊かな自然環境を生かし、安全・安心で品質の確かな食料の安定供給をはじめ、水源かん養や美しい景観の形成、多面的機能の発揮、さらには世界農業遺産に代表される多彩な農村文化の伝承など、県民の暮らしを支えるかけがえのない価値を有しています。加えて、農業は食品加工や観光、運輸、卸売など多様な産業と連携し、県内経済の振興や雇用創出に不可欠な基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は、気候変動による異常気象の頻発化、世界人口増加による食料需要の高まり、国際情勢の変化や円安に伴う生産資材の高騰など、急速に変化しています。

また、国内においては、想定を上回る急速な人口減少・高齢化が進行し、農業就業者の減少と高齢化が深刻化する中で、農村地域の社会維持にも大きな課題が生じています。

このような状況を踏まえ、国は令和6年6月に食料・農業・農村基本法を改正し、新たに「食料安全保障の確保」や「環境と調和のとれた食料システムの確立」を基本理念に位置付けるとともに、令和7年4月には改正基本法に基づく新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、農業の構造転換を推進しています。

今後、本県が「持続可能な魅力ある農業」を実現するためには、国の基本計画等を踏まえながら地域の実情に即応しつつ、あらゆる危機事象に柔軟に対応できるよう環境負荷の低減や脱炭素化に積極的に取り組むとともに、これまで培ってきた本県農業の経営資源に、ICTやDXを活用した効率的かつ安定した生産・供給体制の構築を加え、賢く稼げる農業の実現に向けて取り組む必要があります。

本計画は、以上の観点を踏まえ、激動する国内外情勢の変化に柔軟に対応し、本県農業・農村の持続的な発展と、安全・安心な食料供給の確保を実現するため、農業者や関係機関・団体、他産業並びに県民の皆様と一体となって各種施策に取り組む決意を込めて策定するものです。

2 計画の性格と役割

本計画は、本県農業・農村の持続的発展に向けた総合的かつ中長期的な方向性を示す基本指針となる計画であり、次のような役割を有します。

○農業者の生産や販売等、産地振興に向けた取組に活用されることを期待します。

○市町村、農業関係団体等の諸計画や、それぞれの地域の農業・農村振興に向けた共通指針として活用されることを期待します。

○農業関係者だけではなく、消費者である県民や各産業の皆さんとの十分な理解を得ながら、地産地消や農村との交流、フードビジネスの振興等を通じて、本県農業・農村の発展に向けた取組への支援・参加を呼び掛けるメッセージ的な性格を持っています。

○県政運営の指針を示す「宮崎県総合計画2023」の農業・農村部門における部門別計画と位置付けます。

○「食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）」第9条に基づき、国との適切な役割分担を踏まえた本県独自の具体的な計画として位置付けます。

3 計画の構成

計画は「長期ビジョン」、「基本計画」、「地域別ビジョン」、「計画実現に向けた推進体制」の4編で構成しています。

○第1編の「長期ビジョン」では、本県農業・農村の現状や社会情勢の変化、時代の潮流等を踏まえながら、計画の基本目標や目指す将来像、主要指標等を示しています。

○第2編の「重点プロジェクト」では、長期ビジョンに掲げた目標や目指す将来像実現に向けた、特に重点的かつ横断的に取り組むべき施策を示しています。

○第3編の「基本計画」では、長期ビジョンに掲げた目標や目指す将来像実現に向けた具体的な施策、品目・畜種別の展開方向、地域別の展開方向、目指す経営モデルを示しています。

○第4編の「計画実現に向けた推進体制」では、農業者はもとより、関係機関・団体、県民や他産業等、農業・農村に關係する皆さんに期待する役割等を示しています。

4 計画の期間

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標とする10か年計画です。

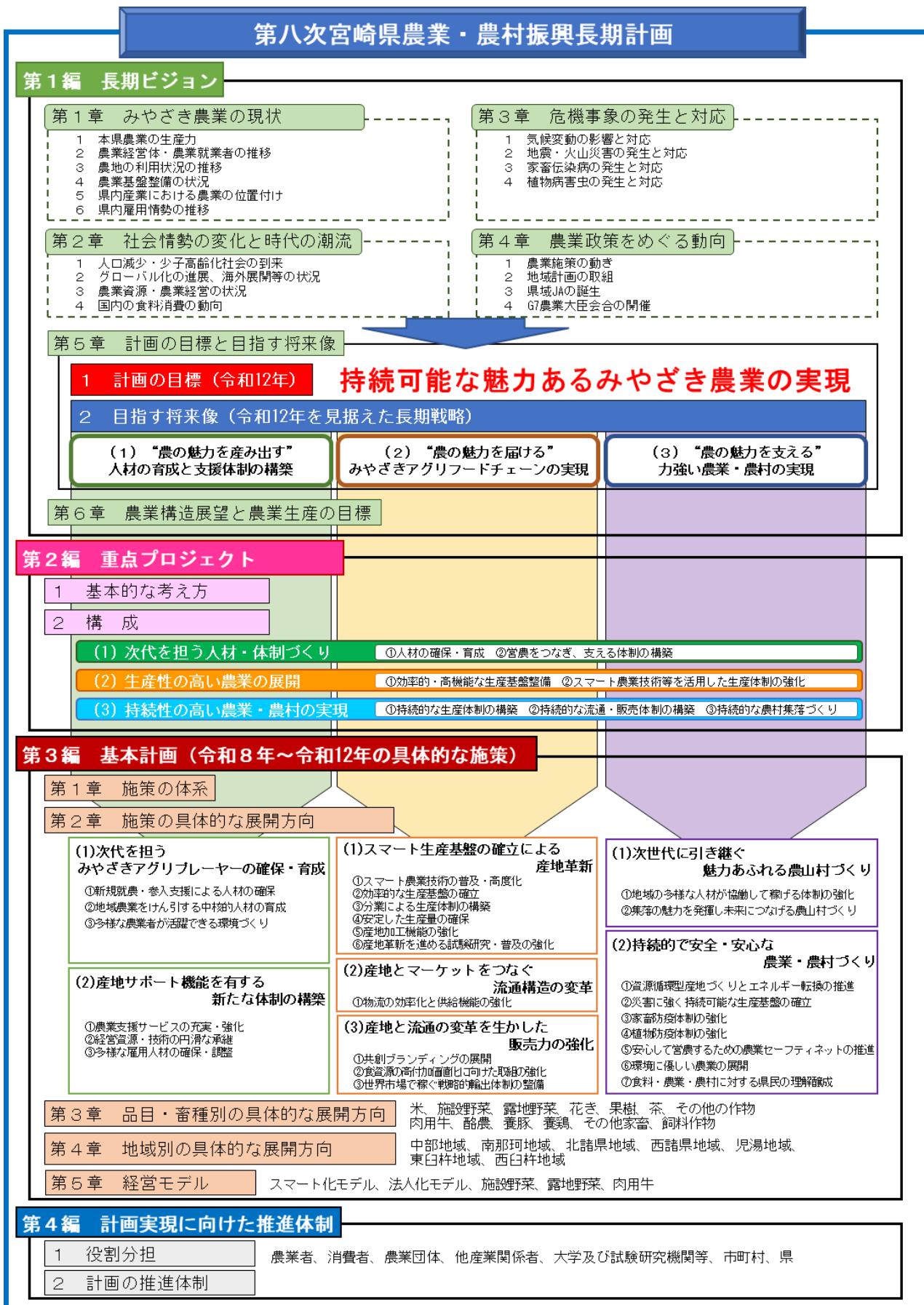
なお、「基本計画」は、具体的な施策展開について記述することから、後期計画においては、令和8年度から令和12年度までの5か年を計画期間とします。

5 策定方法

この計画の策定に当たっては、宮崎県農政審議会に諮問し、計画策定の節目ごとに幅広い意見等を伺うとともに、農業関係者をはじめとする様々な意見交換会やパブリックコメント^{*1}等の実施により、広く県民の意見を聴取し、計画に反映しています。

*1 行政機関による規則・計画の制定・改廃において、原案を事前に公表し、広く県民から意見や情報を求める手続き

6 計画の全体構成



7 計画の概要



重点プロジェクト

- ▶ 計画を着実に推進するため、特に重点的かつ横断的に取り組むべき施策を取りまとめたもの
- ▶ 稼げる農業の実現を通じて、次代を担う人材の確保・育成を進めるとともに、「生産性」と「持続性」を両立させ、農地などの生産基盤を維持し「食料供給基地」としての役割を果たせるよう施策を展開

5年後の主な目標(R6→R12)

食料供給基地としての役割	農業所得が1,000万円以上の経営体の割合	12.8% → 16.1%
次代を担う人材・体制づくり	新規自営就農者数	117人 → 180人
◆多様な人材の呼び込み ◆経営の安定・発展	新たに法人化した農業経営体数	-法人 → 225法人
◆技術・経営資源の承継 ◆労働力の確保や農業支援サービスの充実	産地単位での承継体制の構築数	-産地 → 20産地
生産性の高い農業の展開	区画拡大の取組面積	-ha → 800ha
◆農地の集約や区画の拡大 ◆スマート農業技術の活用促進	施設きゅうりの平均反収	20t/10a → 30t/10a
◆新品種・技術の開発 ◆輸出産地づくり	肉用子牛の出荷率	74% → 77%
持続性の高い農業・農村の実現	化学肥料の削減割合	25.3% → 30%
◆環境負荷の低減 ◆安定的な供給・輸送体制の構築	物流機能を強化した県内拠点数	-件 → 4件
◆消費者等の理解醸成 ◆農村集落機能の維持	中山間地域等直接支払制度のネットワーク化協定数	63協定 → 163協定

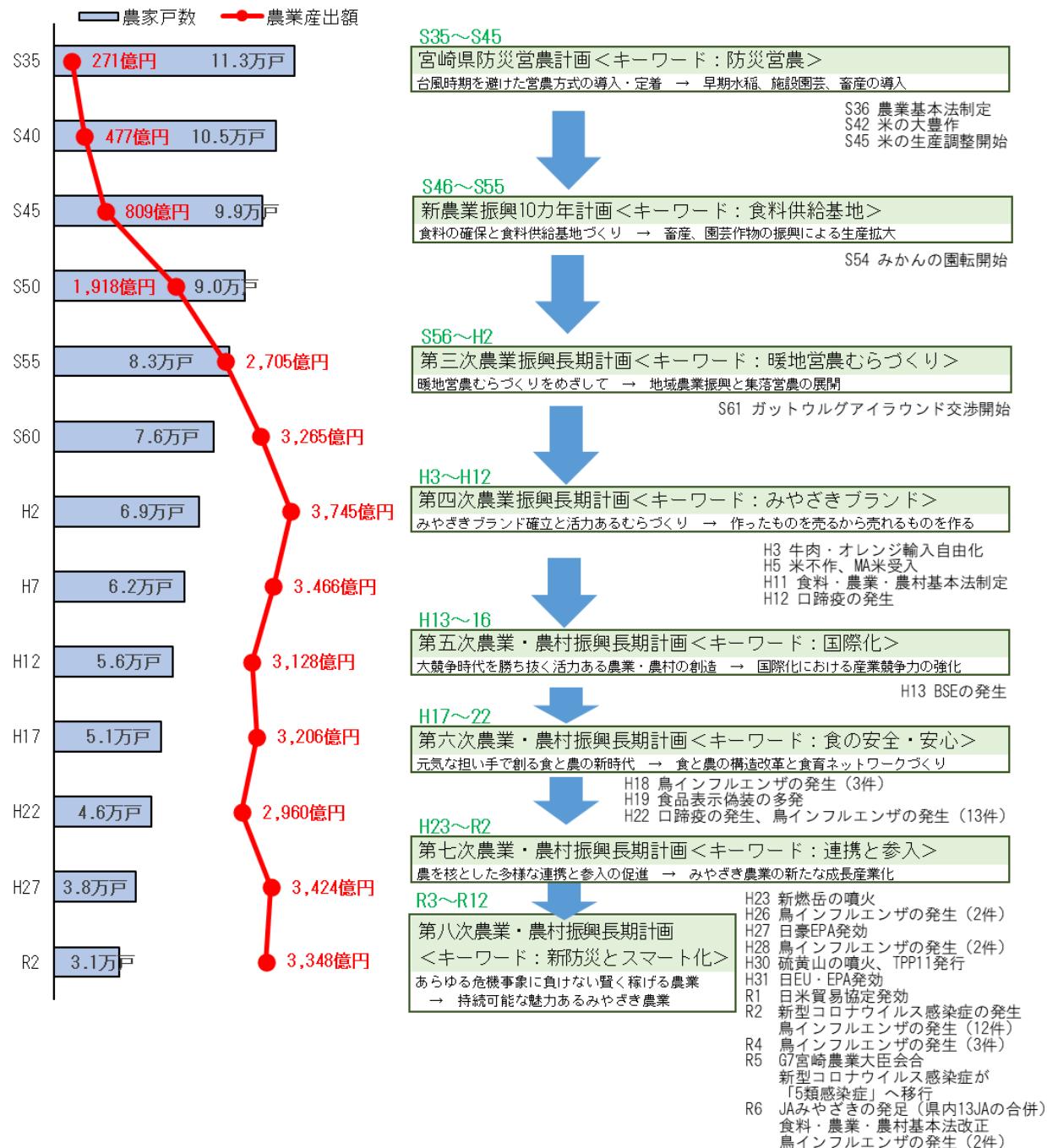
基本計画

施策の具体的な展開方向	1 “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築	5年後の主な目標 (R6→R12)
	(1) 次代を担う人材の育成 ① 新規就農・参入支援による人材の確保 ② 地域農業をけん引する中核的人材の育成 ③ 多様な農業者が活躍できる環境づくり	県認定就農研修機関 農業所得（申告時財務諸表添付者） 女性認定農業者
	(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築 ① 農業支援サービスの充実・強化 ② 経営資源・技術の円滑な承継 ③ 多様な雇用人材の確保・調整	農業支援サービス事業者 経営資源の承継マッチング 農業法人における雇用者
	(1)スマート生産基盤の確立による産地革新 ① スマート農業技術の普及・高度化 ② 効率的な生産基盤の確立 ③ 分業による生産体制の構築 ④ 安定した生産量の確保 ⑤ 産地加工機能の強化 ⑥ 産地革新を進める試験研究・普及の強化	スマート農業導入戸数 水田（圃場整備面積 畜産分業取組 施設きゅうり・ビーマン生産量 新たな加工場整備 普及成果数
	(2) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革 ① 物流の効率化と供給機能の強化	パレット輸送の導入
	(3) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化 ① 共創ブランディングの展開 ② 食資源の高付加価値化に向けた取組の強化 ③ 世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備	みやざきブランドマークの認知 農産加工販売額 農畜産物輸出額
地域プラン	3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現	特定地域づくり事業協同組合における
	(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり ① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化 ② 集落の魅力を發揮し未来につなげる農山村づくり	農業分野の活用 多面的機能支払制度の取組面積
	(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり ① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進 ② 災害に強く持続可能な生産基盤の確立 ③ 家畜防疫体制の強化 ④ 植物防疫体制の強化 ⑤ 安心して宮農するための農業セーフティネットの推進 ⑥ 環境に優しい農業の展開 ⑦ 食料・農業・農村に対する県民の理解醸成	エネルギーMIXに繋がる発電施設 防災重点たま池補強対策 家畜防疫演習 総合防除に関する指導者 農業経営収入保険加入経営体 有機JAS認証面積 県産を意識して購入する県民
	地域農業・農村の目指す将来像 (1) 中部 先進技術と地域資源をフル活用！多様な経営体が未来を切り開く農業・農村 (2) 南那珂 溫暖な気候や豊富な地域資源を生かした魅力ある南那珂の農業 (3) 北諸県 多様な取り組みの連携と分業で築く「持続可能な北諸県農業」 (4) 西諸県 ‘革新’と‘共創’で築く魅力ある「いもろ農業・農村」 (5) 児湯 高度な生産基盤・技術が詠歌した「持続的で創意あふれる児湯地域農業」 (6) 東臼杵 地域の持力を結集して、チームで「産地革新」に取り組む東臼杵農業 (7) 西臼杵 共同の力で持続可能な山間地農業を守り、西臼杵の地域特性やブランド力を活かした魅力ある産地づくり	重点施策の例 日本一のきゅうり産地栽培のための生産性と収益性の両立 スマート農業を実装する多様な水田経営モデルの育成 スマート農業技術や分業体制の確立等による肉用牛産地づくり 耕畜連動化育むしなやかで強・畜産産地づくり スマート農業技術と大規模化による施設ビーマン日本一の堅守 土地利用型品目を活用した収益性の高い水田農業の確立 共同の力で農地を守り農業を続ける農村集落づくり

8 農業・農村振興長期計画の変遷

本県の農業・農村振興長期計画は、台風被害を回避する営農方式を目指した昭和35年の「防災営農計画」からスタートしており、令和7年で65年を経過しました。

これまで、その時代の情勢や課題に対応するため「みやざきブランド」や「食の安全・安心」などをキーワードとした計画を策定し、その実現に向けて農業者や市町村、農業関係団体等の皆様と一体となって、農業・農村の振興に取り組んでいます。



<第1編> 長期ビジョン

第1章 みやざき農業の現状

1 本県農業の生産力

[農業産出額]

本県農業は、畜産や施設園芸を中心とした収益性の高い農業を展開しています。

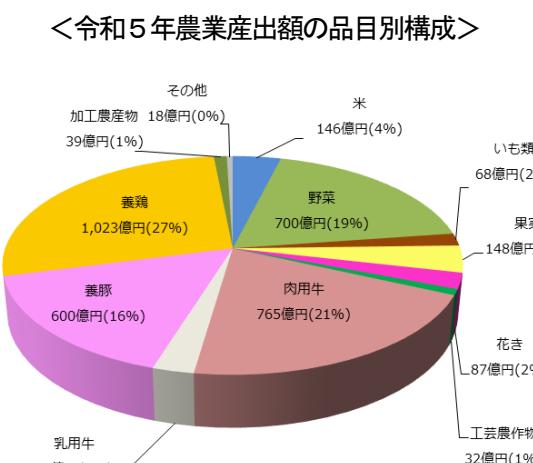
農業産出額は、口蹄疫等の甚大な影響を受けた平成22年頃の一時期を除き3,000億円台で推移しており、近年は3,700億円台まで上昇し、全国6位の地位を確立しています。

本県の令和5年の農業産出額の構成は、畜産が67%、耕種32%であり、内訳としては、肉用牛や養豚、養鶏、施設園芸といった土地集約型の経営品目が主力となっています。

品目別には、肉用牛、豚、ブロイラー、きゅうり、ピーマン、スイートピー、マンゴー等が全国トップクラスの生産量を誇っています。



出典：生産農業所得統計（農林水産省）



出典：生産農業所得統計（農林水産省）

<主要品目の収穫量、飼養頭数、出荷頭数>

	単位	年(年度)	宮崎県	全国	県／全国(%)	全国順位
米	千トン	令6	69.7	7,345	0.9%	34
ピーマン	千トン	令6	24.3	143	17.0%	2
さといも	千トン	令6	11.8	118.9	9.9%	2
きゅうり	千トン	令6	58.7	502.9	11.7%	1
スイートピー	千本	令4	30,813	56,046	55.0%	1
マンゴー	トン	令4	1,258	3,559	35.3%	2
茶(荒茶)	千トン	令6	2.6	74	3.5%	5
肉用牛	千頭	令7	248.4	2,595	9.6%	3
豚	千頭	令6	721.9	8,798	8.2%	3
ブロイラー	万羽	令6	2,815.5	14,485.9	19.4%	2

出典：生産農業所得統計（農林水産省）

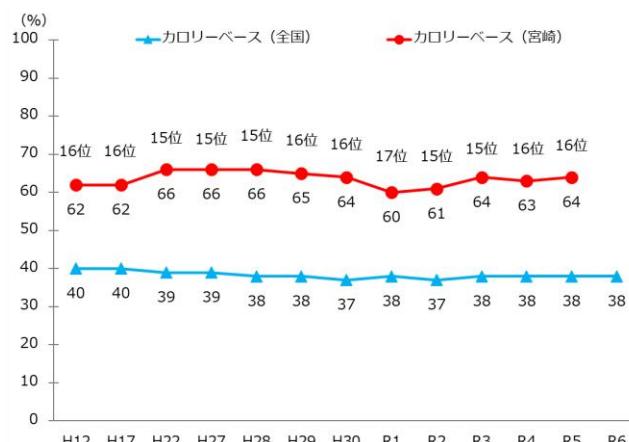
[食料自給率]

本県の令和5年度の食料自給率は、カロリーベースで64%（全国第16位）、生産額ベースで267%（全国第1位）となっています。

品目別では、米、肉類・鶏卵、野菜が高く、小麦や砂糖類、油脂類、大豆、牛乳・乳製品などが低くなっています。

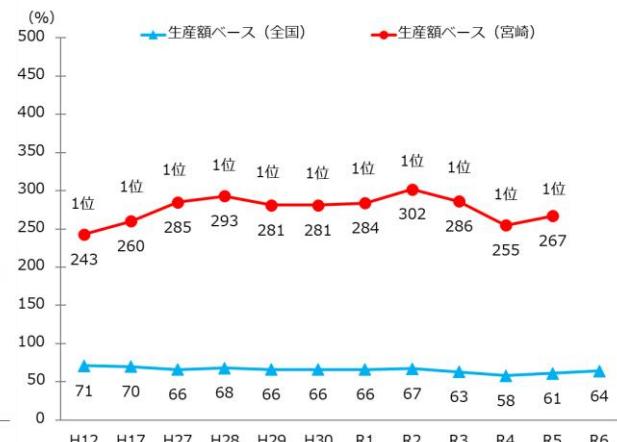
また、飼料自給率を反映しない食料国産率は、令和5年、カロリーベースで138%（全国第7位）、生産額ベースで324%（全国1位）となっています。

＜食料自給率（カロリーベース）の推移＞



出典：都道府県別食料自給率の推移（農林水産省）

＜食料自給率（生産額ベース）の推移＞

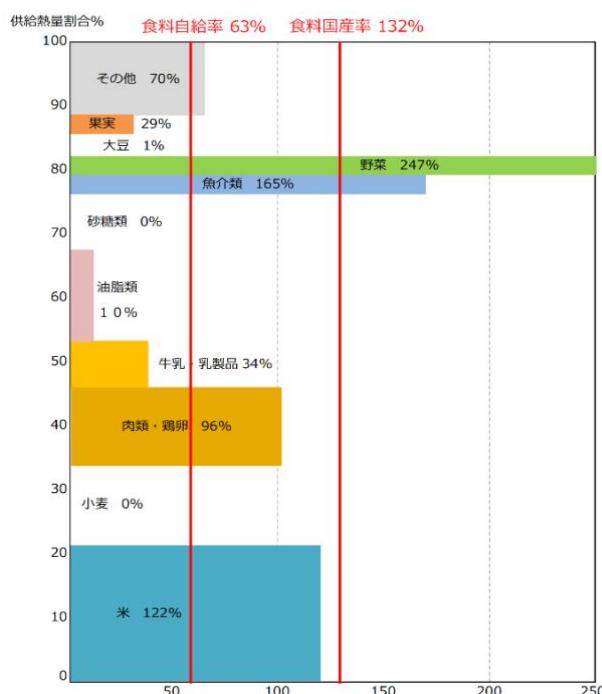


出典：都道府県別食料自給率の推移（農林水産省）

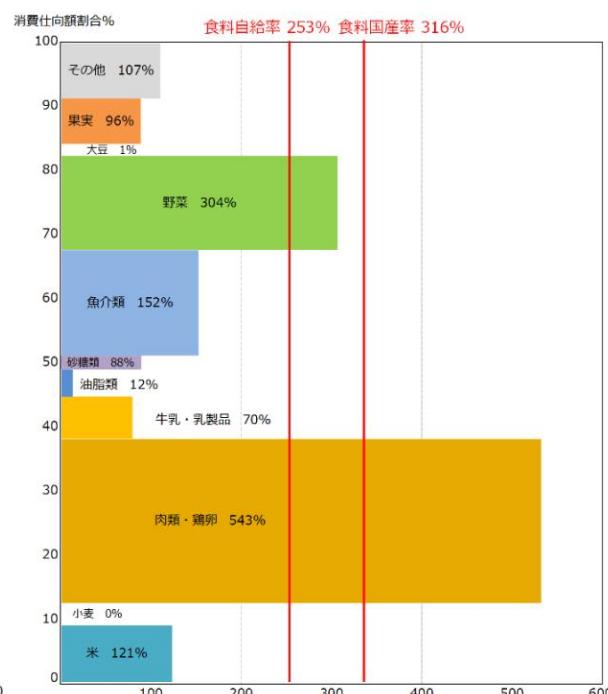
※カロリーベース食料自給率：食料品のエネルギーに着目して、県民が摂取するカロリーに占める県内生産物のカロリー割合を表す指標（R5：64%）

※生産額ベース食料自給率：食料品の経済的価値に着目して、県民の食料消費額に対する県内食料生産額の割合を表す指標（R5：267%）

＜本県の品目別カロリーベース自給率＞（R4）



＜本県の品目別生産額ベース自給率＞（R4）



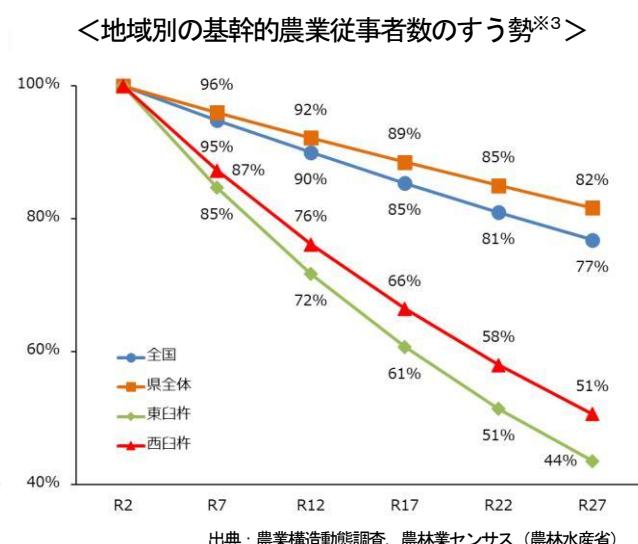
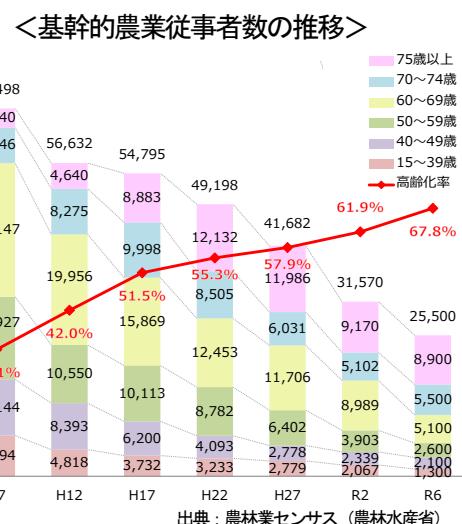
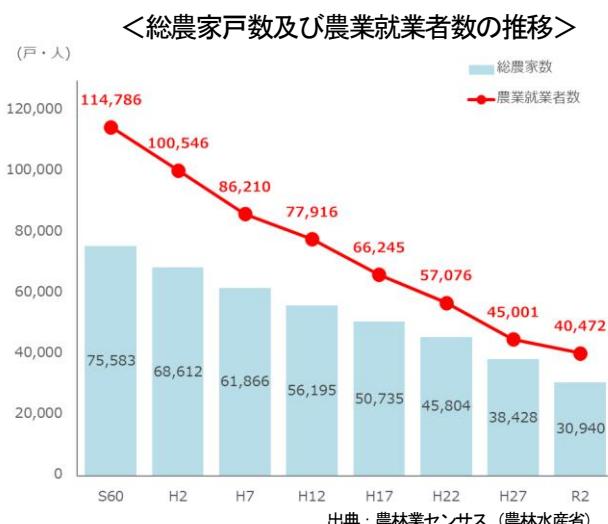
出典：食料需給表（農林水産省）を基に宮崎県試算

2 農業経営体・農業就業者の推移

本県農業における農家戸数や農業就業者数^{※1}、基幹的農業従事者数^{※2}については、減少・高齢化が進んでいます。

令和6年時点の基幹的農業従事者における65歳以上の割合を表す高齢化率は67.8%、50代以下は23.5%となっており、また、地域別の基幹的農業従事者は中山間地域でより急激に減少すると予想されています。

今後も農業者数の減少は避けられず、地域農業の担い手の減少による生産力の低下や、農村における農地保全等を含む集落機能の急激な衰退が懸念されるため、持続的な担い手の確保・育成等が必要です。



※1 農業就業者数＝基幹的農業従事者数+常雇+役員・構成員数（年150日以上）。ただし、H27までは農業就業人口を記載

※2 自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事しているもの。センサスではH27までは販売農家（法人を含む）での集計、R2から個人経営体（法人を含まない）での集計

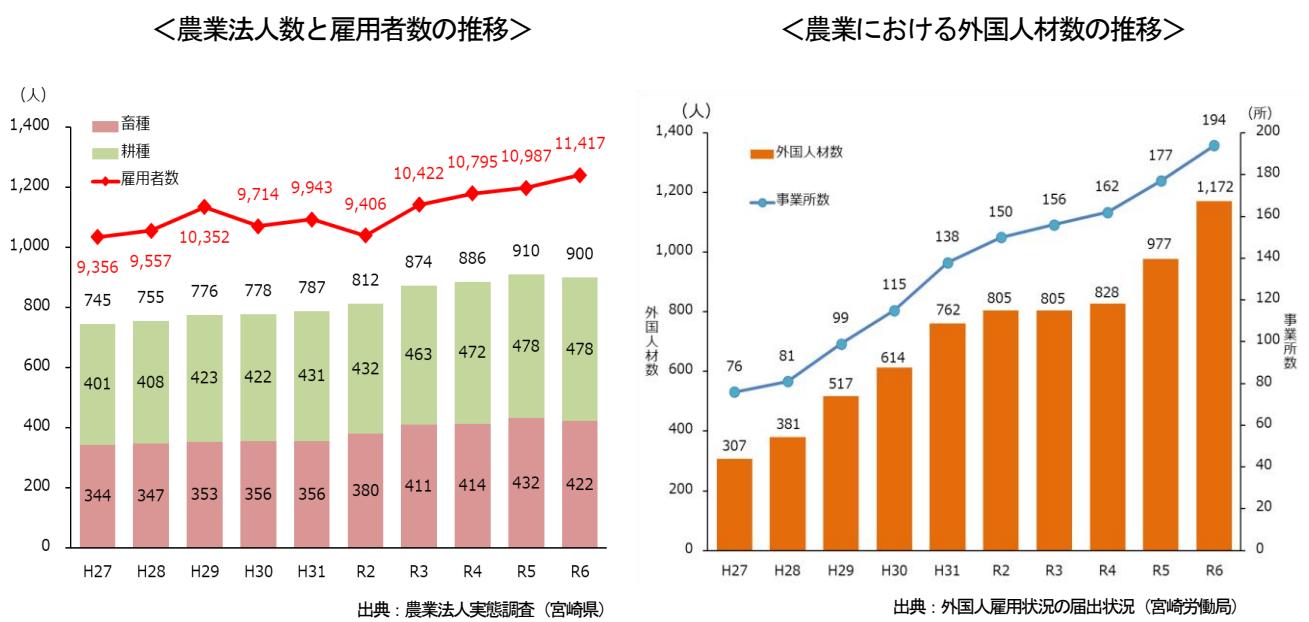
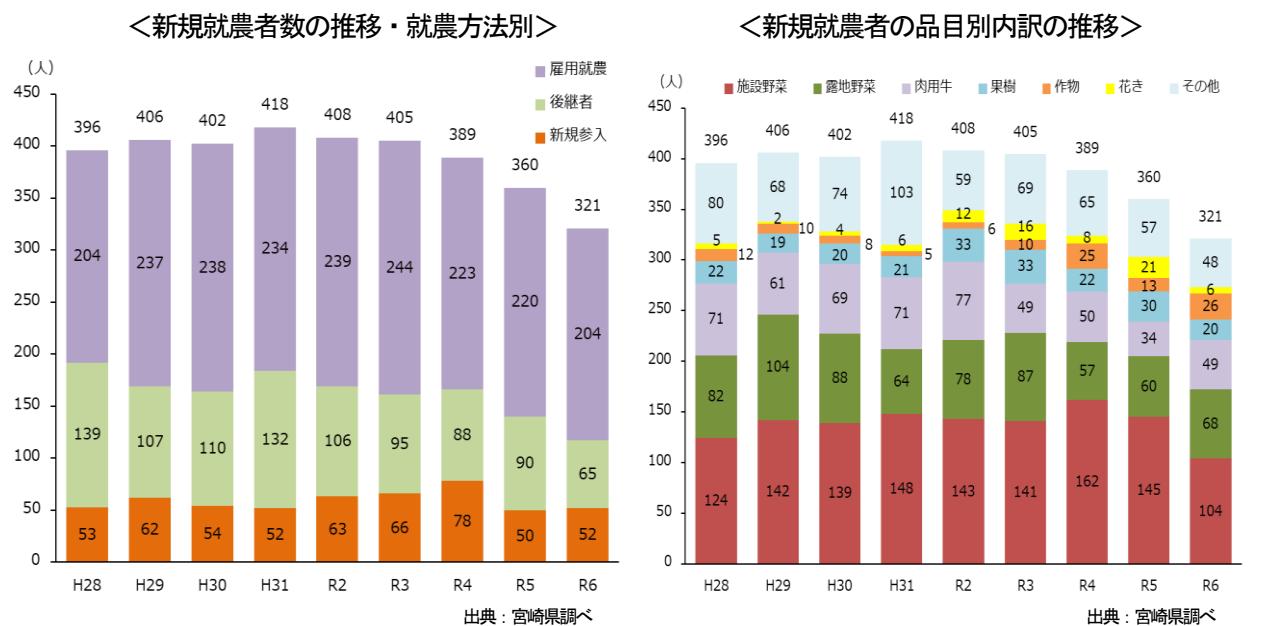
※3 全国及び宮崎の推移は、農業構造動態調査(R3～5)に基づく推計。東臼杵地域及び西臼杵地域は、農林業センサス(H22～R2)に基づく推計

新規就農者数は近年、減少傾向にあり、施設園芸、露地野菜、肉用牛といった品目への就農が多い一方で、米、果樹、花きは少なくなっています。

農業法人数は着実に増加しており、それに伴い、雇用就農者が増加しています。

また、新規就農者のうち半数以上が雇用就農者となっており、農業法人が新規就農者の受け皿として大きな役割を果たしています。

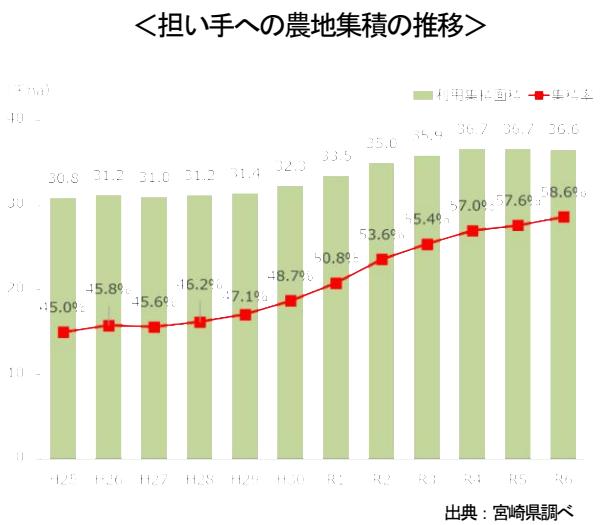
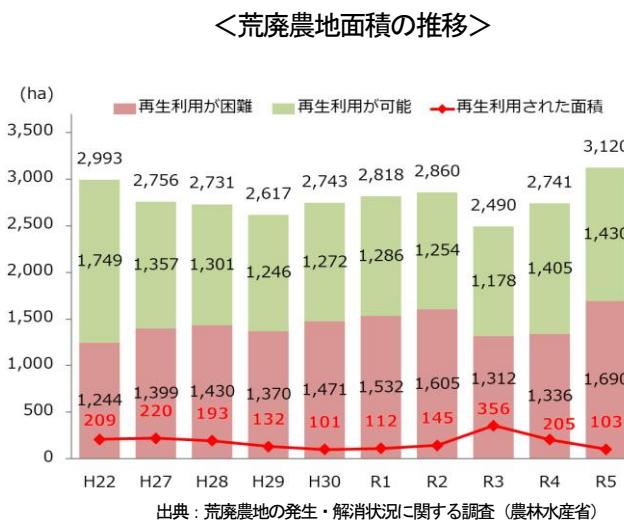
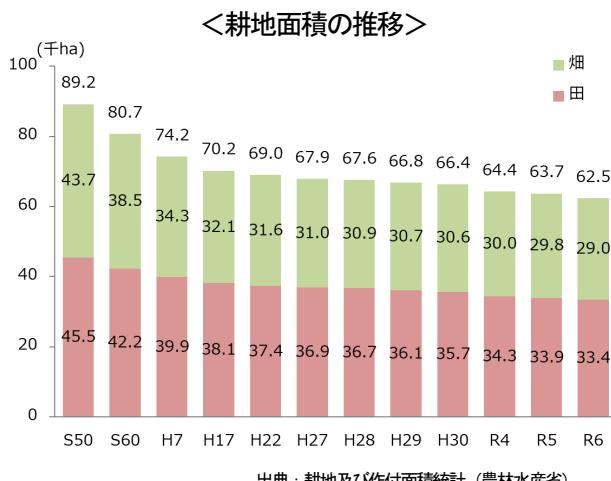
農業外国人材は平成27年に比べ、約4倍に増加し、このうち技能実習生や特定技能人材が9割程度を占めています。



3 農地の利用状況の推移

本県の耕作農地、作付け延べ面積及び耕地利用率^{※1}は緩やかな減少傾向にあり、荒廃農地^{※2}面積は、おおむね横ばいで推移しています。

一方で、農地中間管理事業^{※3}等の活用により、担い手への農地集積は進んできており、令和6年度には58.6%となっていますが、農地利用の効率化に向けて、引き続き、取組の強化が求められます。



※1 耕地面積を100とした作付け延べ面積の割合

※2 耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

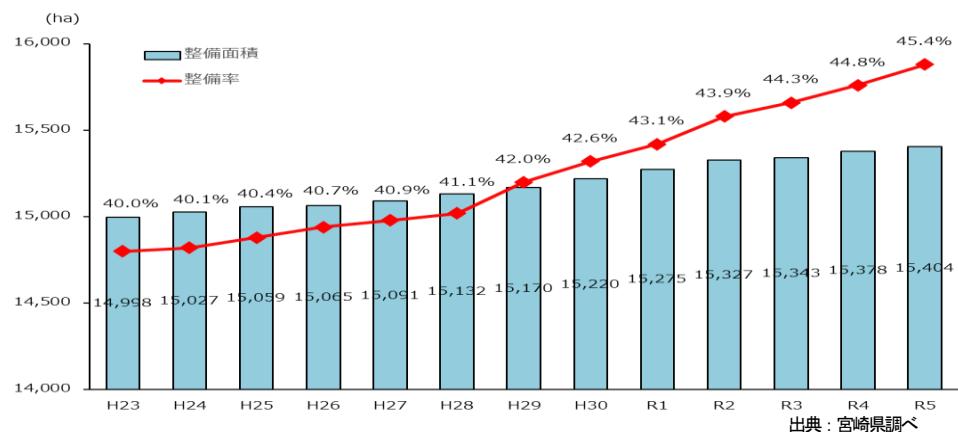
※3 農地中間管理機構（本県では、公益社団法人宮崎県農業振興公社）が所有者から農地を借り受けるとともに、地域ごとに農地の借り受けを希望する者を公募・選定し、まとまりのある形で農地を利用できるよう貸し付ける事業

4 農業基盤整備の状況

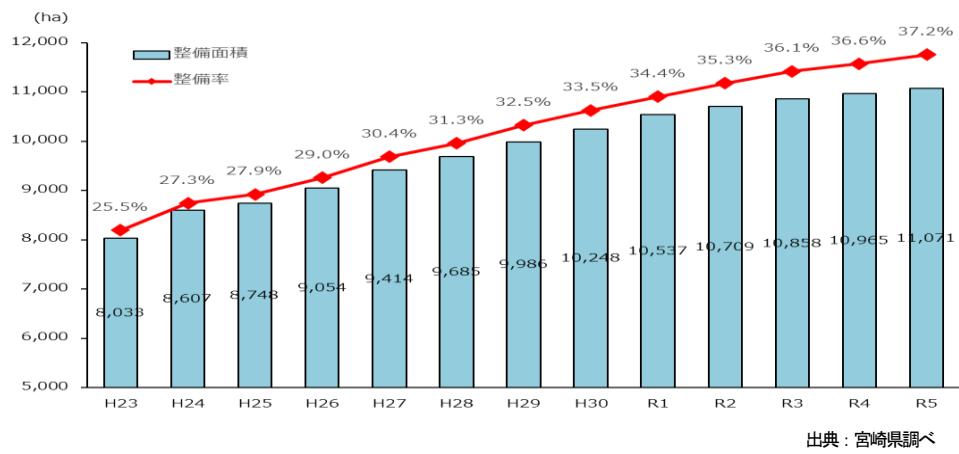
本県の農業基盤整備状況については、令和5年度までに区画拡大された水田が45.4%、畑地かんがい施設が整備された畑が37.2%となっています。

引き続き、スマート農業技術等の導入による生産性の向上を図りながら、担い手への農地の集積・集約化を推進するため、生産基盤の更なる整備が求められます。

＜水田ほ場整備面積の推移＞



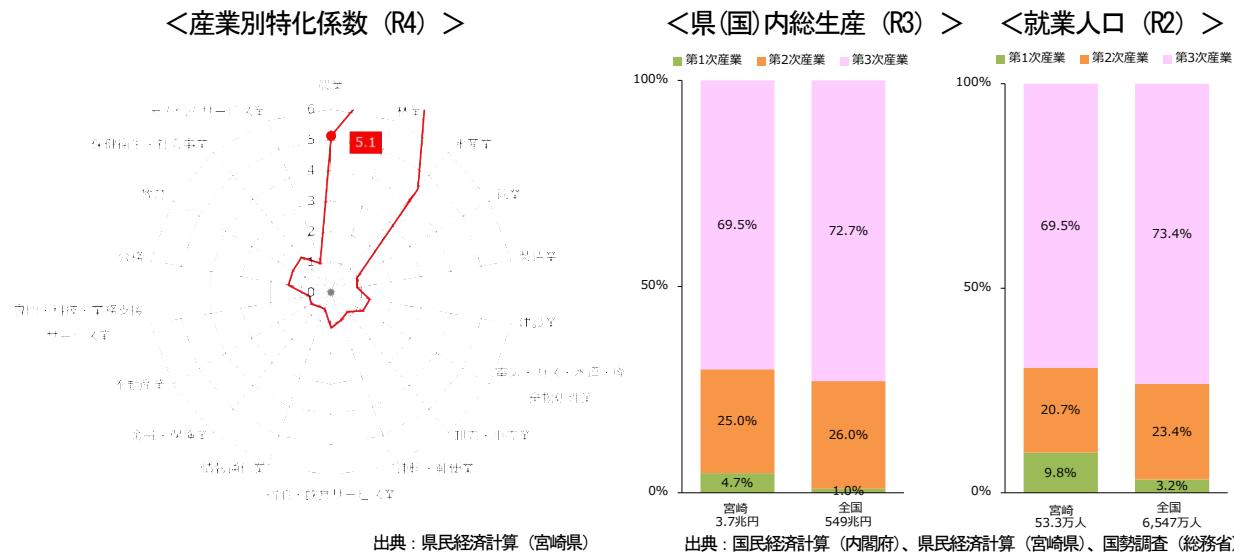
＜畑かん施設整備面積の推移＞



5 県内産業における農業の位置付け

県内産業における農業は、産業別特化係数^{※1}が5.1であり、県内総生産及び就業人口に占める第一次産業の割合は全国に比べて高くなっています。

また、農業・畜産業は、県外から所得を生み出す基幹産業として、食品加工業など他産業への波及効果も大きい重要な産業となっています。



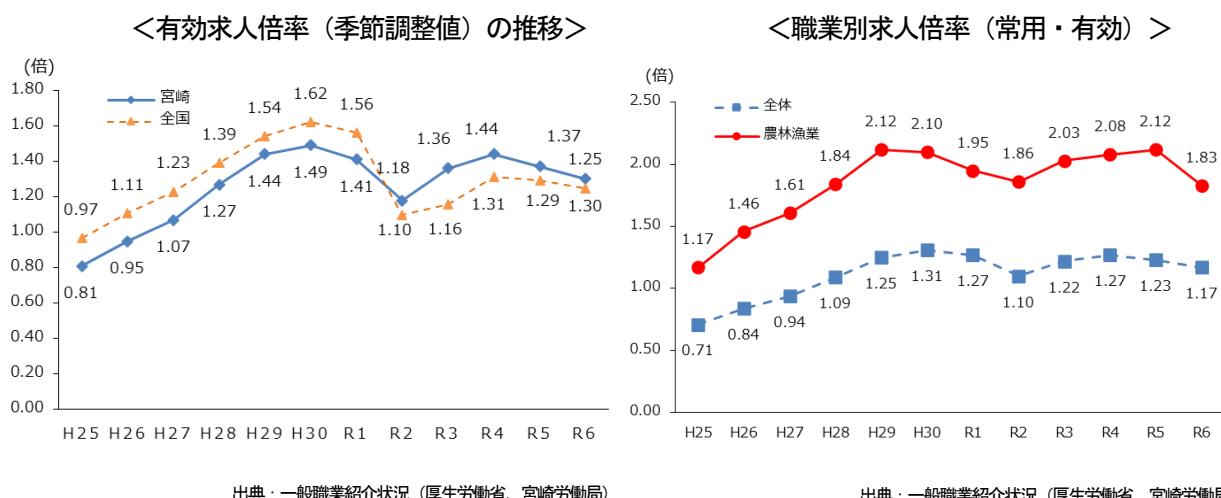
※1 地域特性を数量的に示す指標。1.0に近いほど全国の産業別構成割合に近いことを意味し、1.0を超えていれば全国に比べてその産業に特化しているといえる

※2 県内で生産したものを県外に販売した「移輸出額」から、県外で生産されたものを県内で消費した「移輸入額」を差し引いたもの。プラスであれば、県外から収入を得ており、収支が黒字の状態といえる

6 県内雇用情勢の推移

県内有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年には急激に低下しましたが、直近では、コロナ禍前と同等の水準に回復しています。

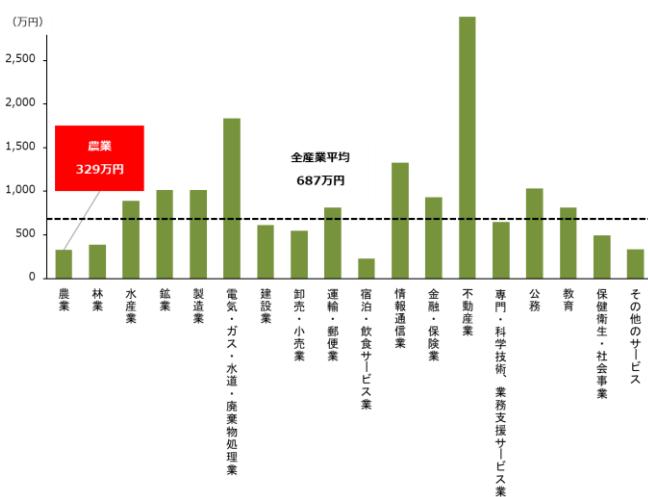
また、農林漁業は全産業平均に比べて高い求人倍率であるものの、就業者一人当たりの名目総生産は他産業に比べて低い状況にあり、他産業との人材獲得競争が厳しいものとなっています。



出典：一般職業紹介状況（厚生労働省、宮崎労働局）

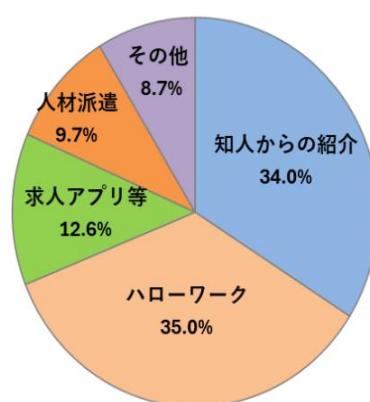
出典：一般職業紹介状況（厚生労働省、宮崎労働局）

<就業者一人当たりの名目総生産>



出典：令和4年度宮崎県県民経済計算（宮崎県）

<農業法人における雇用人材の採用方法>



出典：令和6年1月農業法人実態調査（宮崎県）

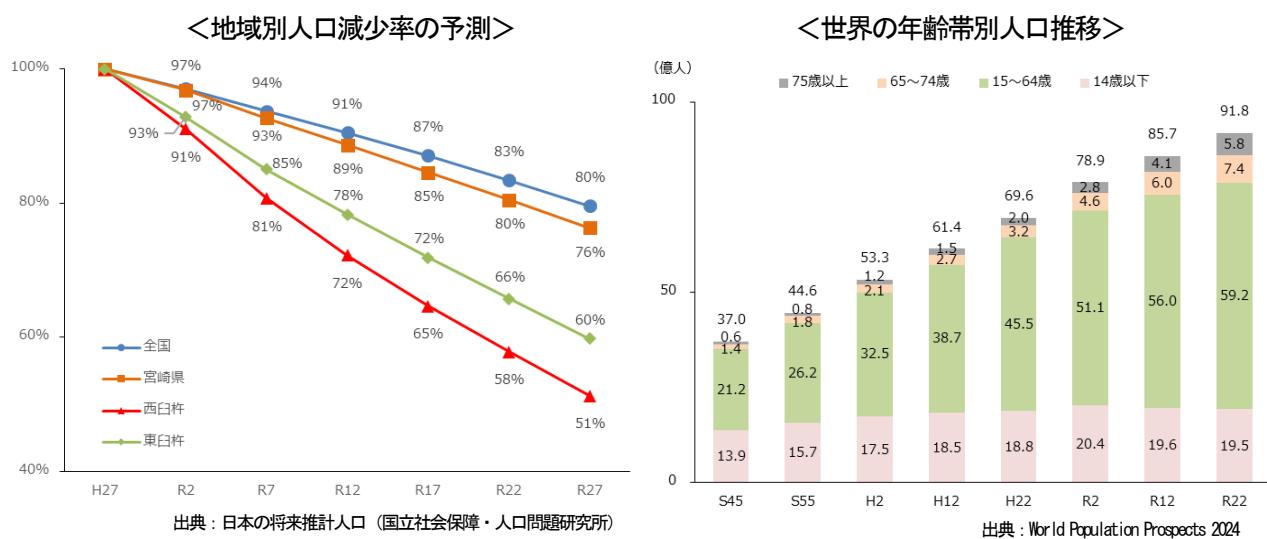
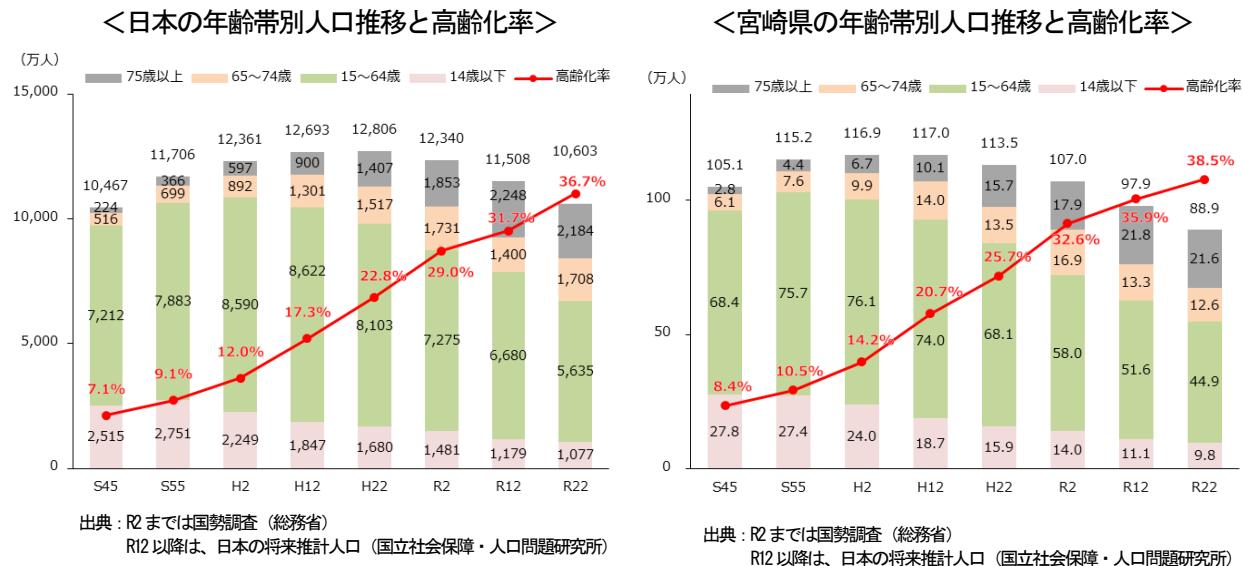
第2章 社会情勢の変化と時代の潮流

1 人口減少・少子高齢化社会の到来

国内の人口・年齢構成は、想定された以上に人口減少・少子高齢化が進んでおり、国内市場規模の縮小や労働力の不足が顕在化し、今後の経済への影響等が懸念されています。

本県では、全国平均よりもやや高い水準で高齢化が進んでいるとともに、特に中山間地域では、人口減少が全国・県平均と比較しても早く進行すると予測され、今後、集落の維持さえも困難になるおそれがあります。

一方で、世界の人口は今後も増加が続く見通しであり、国際的な市場の成長が見込まれ、必要となる食料や資源の不足が懸念されています。



2 グローバル化の進展、海外展開等の現状

貿易や投資の自由化・円滑化等を進める国際的な経済連携協定（EPA／FTA）等は、これまでに24か国・地域と、21の連携協定が発効・署名済みとなっています。

貿易総額に占める発効・署名済み相手国との貿易額の割合は、令和7年1月時点で、約79%で、交渉中の相手国を含めると約87%となります。

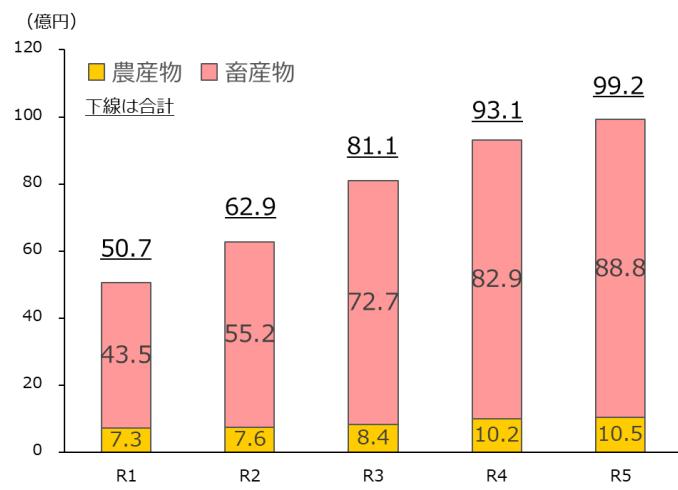
輸出は、牛肉を中心に東アジアや欧米等向けが年々拡大しており、世界人口の増加に伴い拡大を続ける世界市場に向けた戦略的な輸出体制を整備するなど、「海外から稼ぐ力」を高める取組が重要となっています。

特に米国は世界一の経済規模を誇る巨大市場で、購買力が非常に高い有望な輸出先国となっています。

また、世界のムスリム人口は2030年には22億人に到達すると推計されていることから、ムスリムを対象としたハラール製品の需要が拡大しており、巨大市場であるイスラム圏域に向けた販路開拓の取組が始まっています。

牛肉や茶など品質の高い本県農畜産物は、拡大する世界のマーケットにおいて販路が広がる可能性を秘めており、今後とも輸出に意欲のある産地や事業者等の連携を促しながら、海外のニーズや規制に合わせたマーケットインによる県内輸出産地づくりを進めることが重要です。

＜本県の農畜産物輸出額の推移＞



出典：宮崎県調べ

＜輸出拡大に向けたトップセールス＞



＜輸出向けきんかんの産地づくり＞



3 農業資源・農業経営の状況

施設園芸で使用する燃料や畜産飼料等、生産に必要な資材や原料の多くを海外からの輸入に依存しています。

このような中、世界の人口増加や新興国の経済発展、ロシアによるウクライナ侵略等の国際情勢の変化に加え、近年の円安の進行により、燃料や穀物、農業資材の価格が高止まりしております、先行きも不透明です。

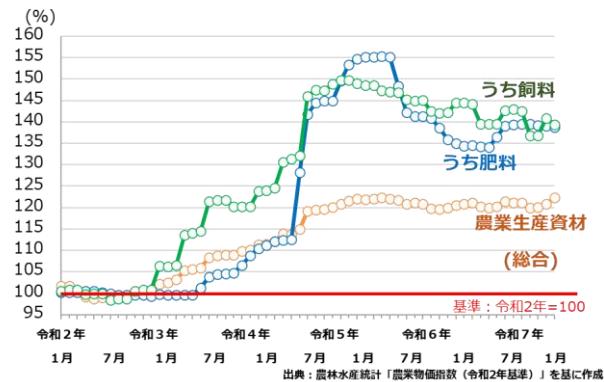
一方、全国の主業経営体における農業所得は横ばいの厳しい状況が続いており、農業経営の安定化に向けて、資源・エネルギー等の安定確保に加え、代替エネルギーへの転換や省エネルギーに係る技術の開発、国産飼料の増産などの対応が重要となっています。

<A重油価格の推移>



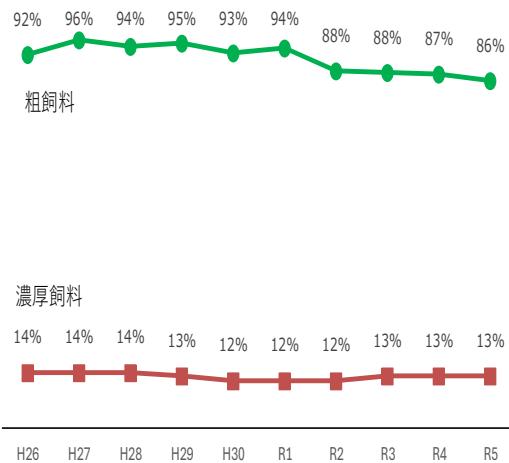
出典：石油製品価格調査（経済産業省 資源エネルギー庁）

<農業資材価格の推移>



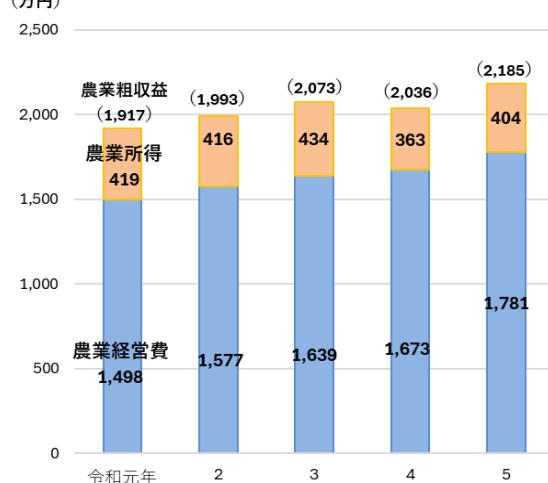
出典：農林水産統計「農業物価指数（令和2年基準）」を基に作成

<飼料自給率の推移>



出典：粗飼料・畜産振興課調べ
濃厚飼料・農林水産省畜産局飼料課調べ

<全国の主業経営体の農業所得>



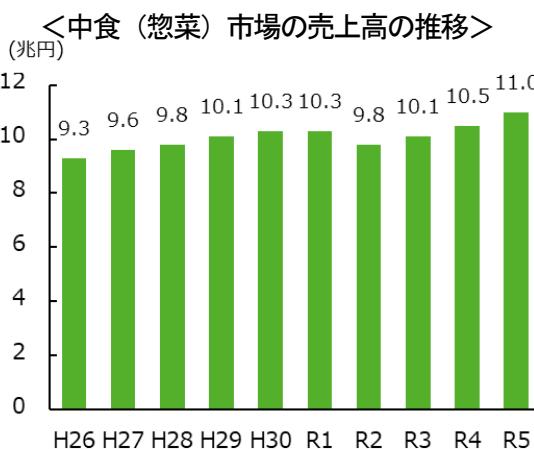
出典：農業経営統計調査（農林水産省）

4 国内の食料消費の動向

国内人口の減少や高齢化が進む中、単身世帯・共働き世帯の増加など社会構造やライフスタイルの変化に伴い、今後とも食の外部化や簡便化が一層進むと見込まれており、食料需要の形態は、生鮮食品から簡単で便利な加工食品にシフトしていくと見込まれています。

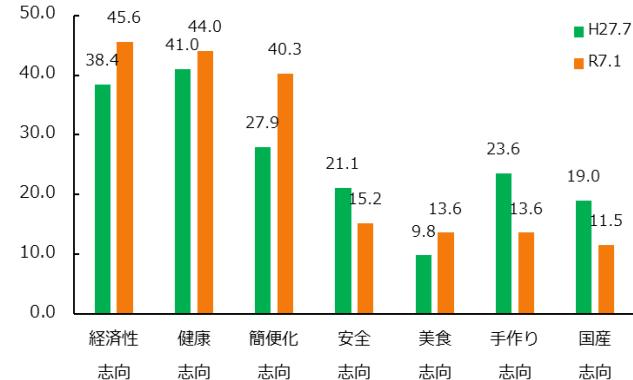
さらに、近年の食品価格の高騰により、消費者の購買行動には価格の安いものへの切り替えや、外食機会の減少などの変化がみられています。

引き続き、消費者の意識の変化等のニーズを的確に捉えながら、農産物の付加価値を高める新たな商品開発や加工・業務用仕向けの展開、農畜産物の消費拡大や合理的な価格に対する消費者の理解醸成等に向けた取組が重要となっています。



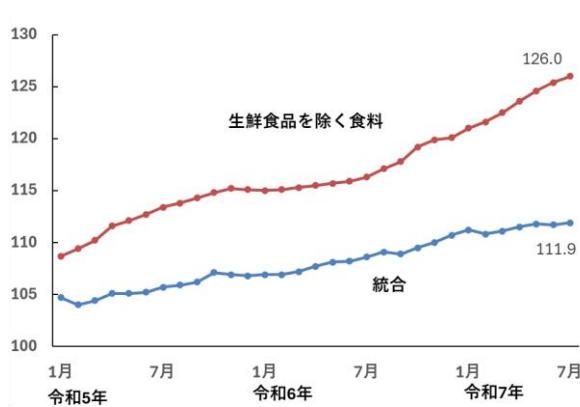
出典：令和6年度食料・農業・農村白書（農林水産省）

＜食の志向の変化＞



出典：食の意向等に関する調査（日本政策金融公庫）

＜消費者物価指数の推移＞



出典：令和6年度食料・農業・農村白書（農林水産省）（令和2年基準）

＜食品価格高騰への対応＞



出典：令和5年度食料・農業・農村白書（農林水産省）

第3章 危機事象の発生と対応

1 気候変動の影響と対応

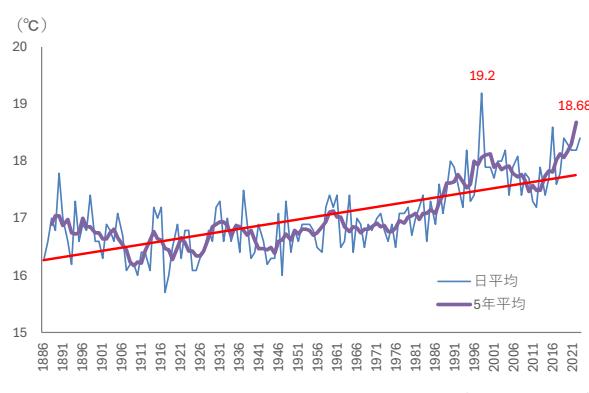
農業は気候変動の影響を受けやすく、高温による米などの農作物の品質低下やダイコンの発芽不良に伴う収量減少などが増加しているため、今後は、高温に耐性のある品種や園芸施設・畜舎の遮熱技術など、気候変動等に対応した新たな栽培体系等の開発・導入が求められています。

また、気候変動に伴い局地的豪雨が増加するなど、全国で自然災害が頻発・激甚化しており、本県においても、近年では、令和4年の台風14号のほか、令和6年の台風10号では竜巻等により、ハウス・畜舎などの農業用施設に甚大な被害が発生しました。

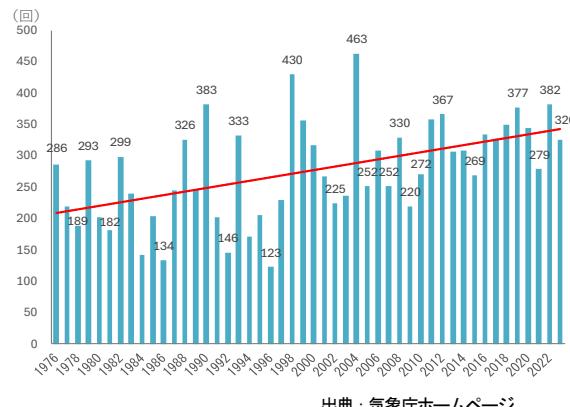
自然災害の被害軽減に向けては、防災重点農業用ため池の防災工事の推進に加え、令和3年に静岡県で発生した大雨に伴う盛土の崩落等を受けて、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」が施行され、令和7年5月から運用されています。

自然災害等による農業への被害を最小化していくため、気候変動に対応した技術の開発や農業用施設・水利施設等の防災・減災対策を引き続き講じていくことが重要となっています。

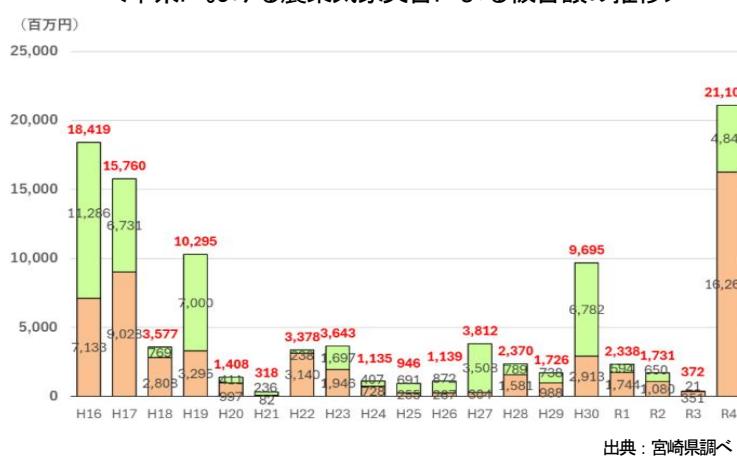
<地球温暖化の推移>



<一時間降水量50mm以上の年間発生量>

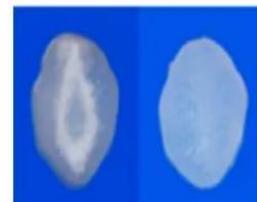


<本県における農業気象災害による被害額の推移>



<気候変動の影響>

- ・水稻：高温による品質の低下



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面

出典：気象庁ホームページ

2 地震・火山災害の発生と対応

令和6年1月、能登半島地震（最大震度7）が発生し、多くの死傷者をはじめ甚大な被害が発生しました。

本県では、令和6年8月に日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が気象庁から発表されました。南海トラフ地震は、今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震が60～90%程度以上の確率で発生するなどと予想されています。

また、霧島山の火山活動では、令和6年12月に新燃岳の噴火警戒レベルが引き上げられるなど、引き続き噴火による被害は予断を許さない状況にあります。

硫黄山では、平成30年に続き、令和5年12月以降の火山活動により、えびの高原を原流とする赤子川の水質が悪化し、えびの市の水稻生産に影響を及ぼしました。

自然災害等の農業経営へのリスクに備えるためには、農業用施設等の強靭化に向けたハード対策とハザードマップ等のソフト対策を組み合わせるとともに、セーフティネットとして農業共済や収入保険制度等の加入促進を一体的に進める必要があります。

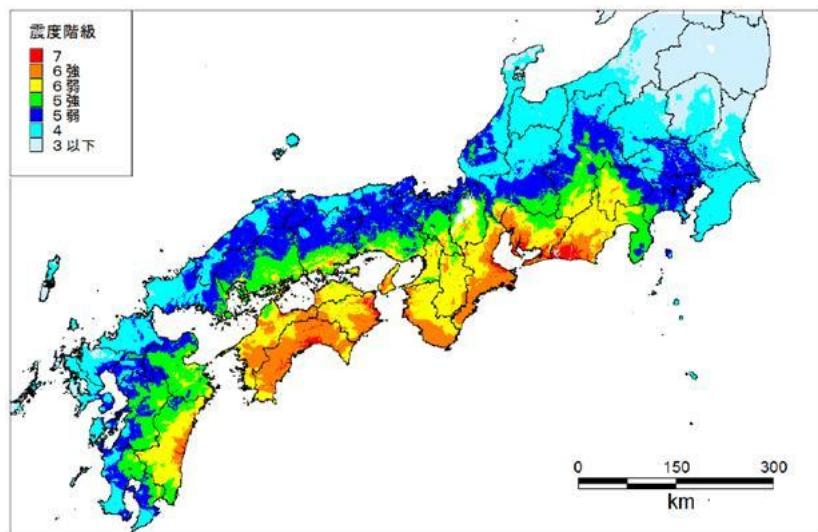
<地震による被害状況>



<降灰による被害状況>



<南海トラフ地震の想定区域>



出典：気象庁

3 家畜伝染病の発生と対応

家畜伝染病は、東アジア地域では依然として口蹄疫やアフリカ豚熱が継続して発生していることに加え、国内においても高病原性鳥インフルエンザの発生や豚熱のまん延等、県内畜産業は家畜伝染病の発生リスクを常に抱えています。

本県では、令和4年1月以降、5事例の高病原性鳥インフルエンザが発生し、約47万羽の鶏を殺処分するなど、大きな影響を受けました。

発生した際の防疫措置は、県や地元市町に加え、国、自衛隊、県建設業協会、JAグループ、県トラック協会、地元バス会社など多くの団体、企業等の協力のもと迅速に進められたほか、幹線道路への消毒ポイントの設置等により、発生農場周辺へのウイルス拡散を防止しました。

家畜伝染病が発生すると、畜産業のみならず県内経済全体へ深刻な影響をもたらすため、「常在危機」意識を保ちながら、最大限の備えと警戒が必要です。

引き続き、農場における飼養衛生管理基準に基づくウイルス侵入防止対策の徹底や高い防疫意識の醸成に加え、関係機関との連携による空海港での水際防疫体制の強化や、市町村自衛防疫推進協議会を核とした地域防疫体制の充実を図るとともに、万一の発生に備えた定期的な防疫演習等により、強靭な家畜防疫体制を維持する必要があります。

<高病原性鳥インフルエンザの防疫措置>

【殺処分】



【巡回指導】



【埋却地の掘削】



【防疫演習】



4 植物病害虫の発生と対応

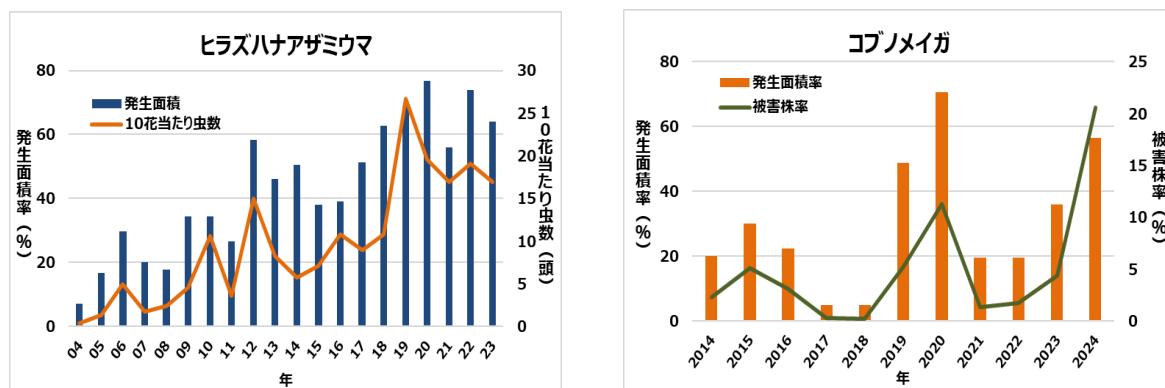
本県は、西南暖地の高温多湿な気候条件から病害虫が発生しやすく、また、ジェット気流などによる大陸からの害虫の飛来も確認されています。

きゅうりの黄化えそ病や水稻のトビイロウンカ等の継続的な発生に加え、ピーマンのヒラズハナアザミウマや水稻のコブノメイガなど、近年発生が増加傾向にある病害虫もあります。

また、令和3年12月にはトマトのトマトキバガ、令和6年5月にはマンゴーのナンヨウキクイムシなど、新たな病害虫の発生も確認されています。

今後とも、地球温暖化等による病害虫の発生動態の変化が懸念されることから、発生状況を的確に把握するとともに、効率的かつ効果的な防除対策の実施に取り組んでいく必要があります。

<既知病害虫の発生・増加>



<新たな病害虫等の発生>



トマトキバガ

ナンヨウキクイムシ
(マンゴー等)

<侵入を警戒する病害虫>



ミカンコミバエ種群

アリモドキゾウムシ
(かんしょ等)



サツマイモ基腐病

トマト黄化病



火傷病
(なし等)

カンキツグリーニング病

出典：植物防疫所、宮崎県

第4章 農業政策をめぐる動向

1 農業政策の動き

(1) 食料・農業・農村基本法

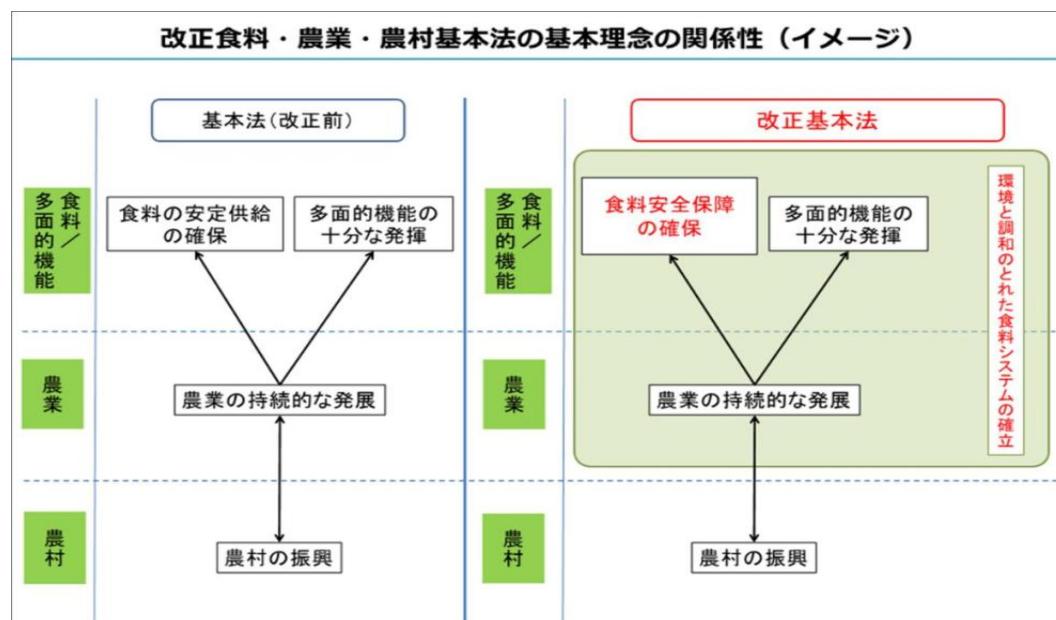
平成11年7月に制定された食料・農業・農村基本法は、食料・農業・農村に関する施策の基本理念及びその実現を図るために基本となる事項が定められています。

これまで基本理念には「食料の安定供給の確保」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」及び「農村の振興」の4つが掲げられ、この具体化に向けた施策が推進されてきました。

制定からおよそ四半世紀が経過し、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外市場の拡大等、我が国の農業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、国は令和4年9月以降、基本法の検証・見直しに向けた検討を行い、食料・農業・農村基本法改正法（以下、改正法）が令和6年5月29日に成立、同年6月5日に公布・施行されました。

改正法では、基本理念に、国民一人一人の「食料安全保障の確保」と、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たに位置付けられました。食料システムは、生産・加工・流通・小売・消費の各段階の関係者が連携するという新たな概念であり、合理的な価格の形成や環境負荷低減など、持続可能性を高める取組を関係者が一体となって取り組んでいくこととされています。

また、改正法の中では、人口の減少に伴う農業者の減少等が生じる状況においても、食料の供給機能や多面的機能が発揮され、農業の持続的発展が図られなければならないとして、「生産性の向上」「付加価値の向上」「環境負荷低減」が農業生産の方向性として位置づけられるとともに、「農村の振興」の方向性として「地域社会の維持」が位置付けられました。



(2) 食料・農業・農村基本計画

国は、改正法に基づき、新たな食料・農業・農村基本計画（以下、基本計画）を令和7年4月に策定しました。

基本計画は、改正法で定める、基本理念の実現を図る観点から、5つのテーマ、①我が国の食料供給、②輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化）、③国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム、④環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮、⑤農村の振興、併せて国民理解の醸成及び自然災害への対応等で整理されています。

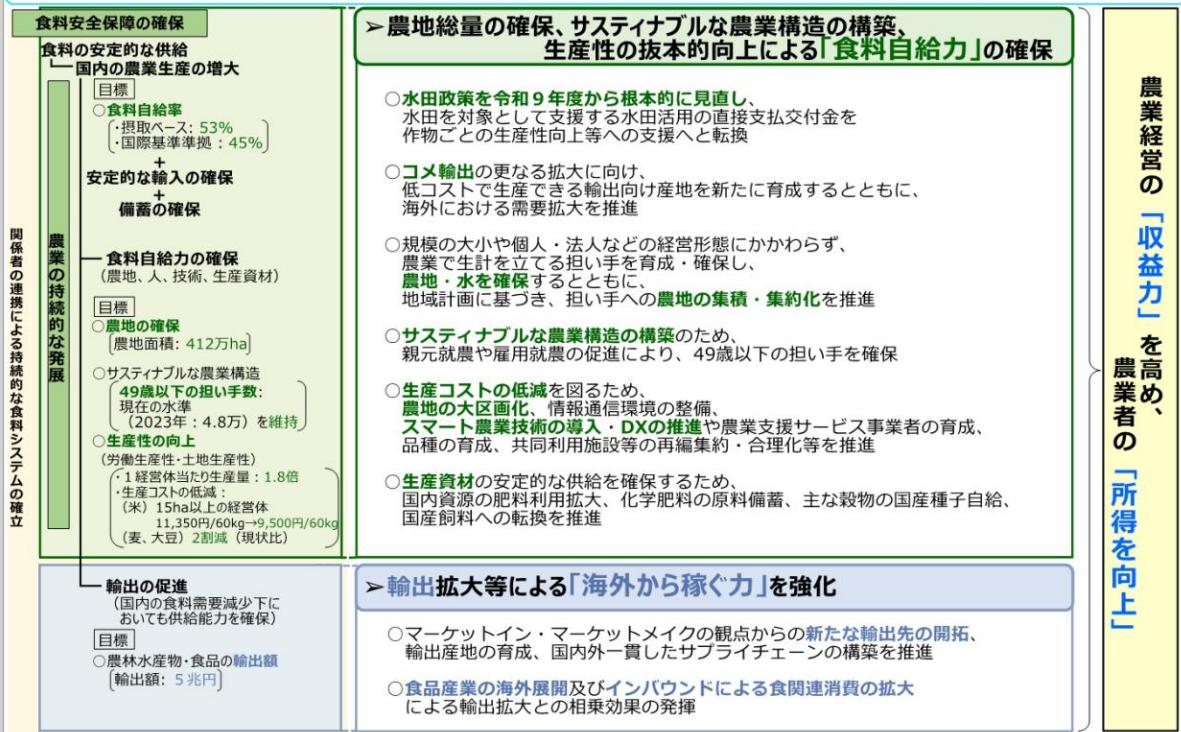
基本計画は、平時からの食料安全保障を実現する観点から、激動する国際情勢や人口減少等の国内状況の変化に対応し、また、短期的な食料・農業・農村に係る課題の発生等があっても対応し得る構造にするため、その計画期間を5年間とし、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとしています。

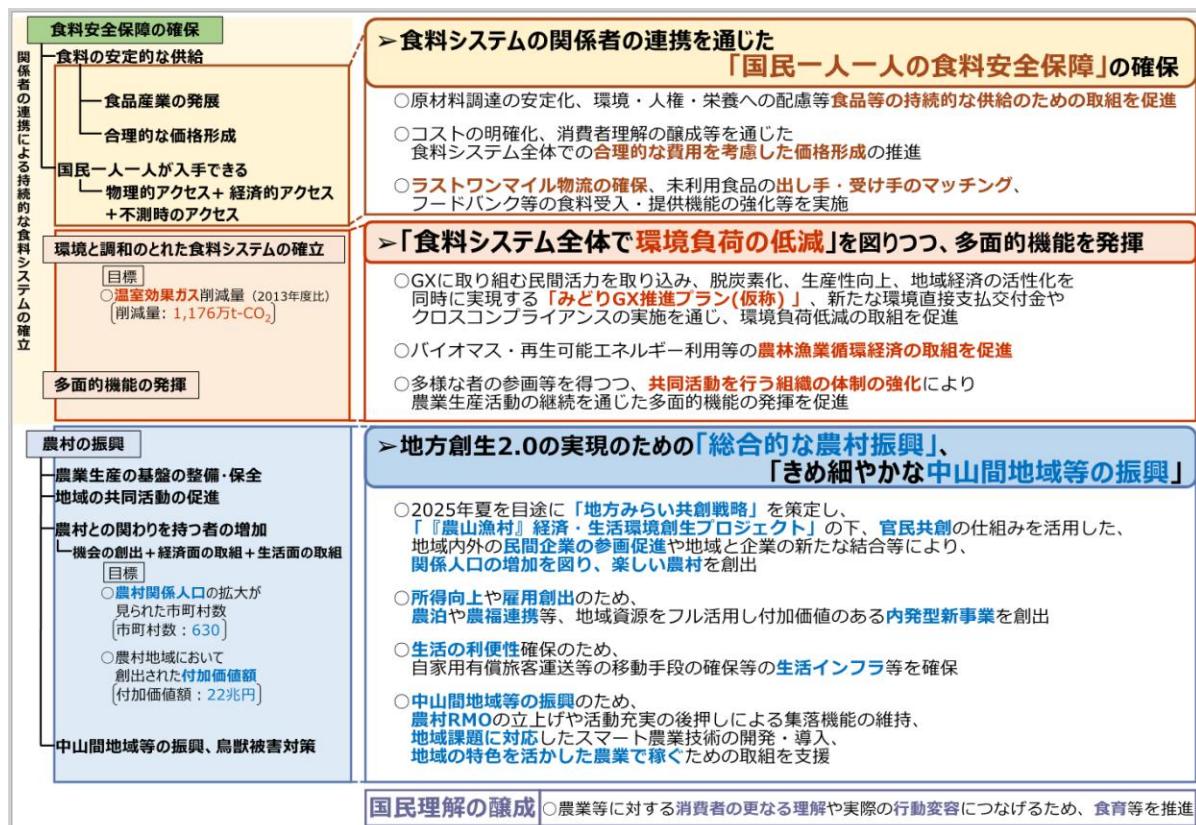
また、基本計画の実効性を高めるため、食料自給率に加えて、その他の食料安全保障の確保に関する目標及びKPIを設定し、少なくとも年1回、その目標の達成状況の調査・公表するなどし、おおむね5年ごとに基本計画の変更を行うこととしています。

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

- 從来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、食料・農業・農村基本法を改正（令和6年6月5日施行）。
○改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。





2 地域計画の取組

高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。このような地域の課題を解決するため、令和5年4月1日に改正農業経営基盤強化促進法が施行され、市町村において、令和7年3月末までに「地域計画」を策定することとされました。

地域計画とは、地域の話し合いを通じて「地域農業の将来のあり方」や「誰がどのように農地を利用するか」を明確にしたものです。

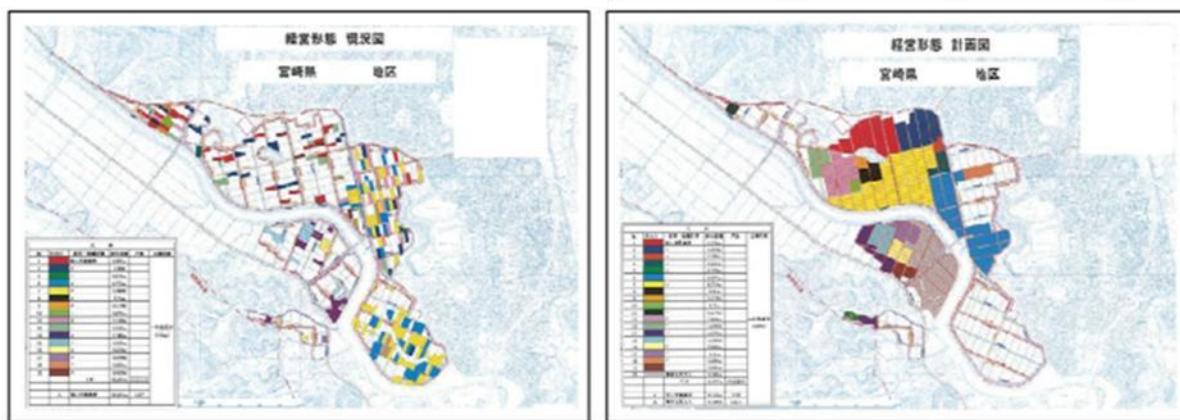
地域計画では、地域農業の現状や課題のほか、10年後の農地利用を示した「目標地図」を作成し計画の実現を目指すものとなっております。

本県でも令和7年3月末時点で791地区の地域計画が策定されており、今後、地域の方はもとより、関係機関・団体が連携しながら、人材の確保やスマート農業の導入による生産性向上、農地の区画拡大や集積・集約による効率的な生産基盤の確立等、各種施策を講じて、計画の実現を推進していく必要があります。

<策定に向けた地域の話し合いの様子>



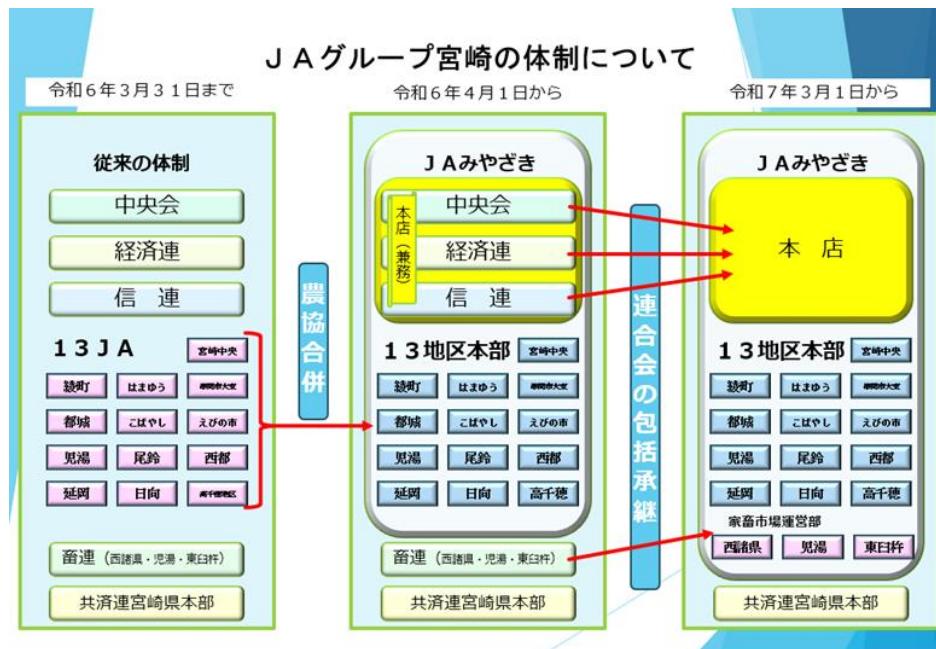
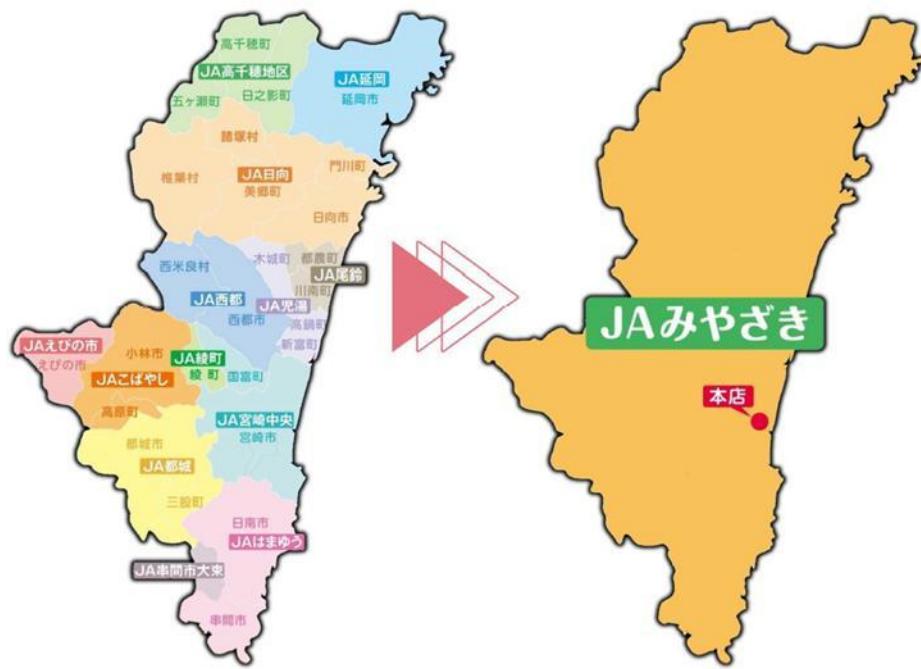
<目標地図（イメージ図）>
現状
目標地図



3 県域JAの誕生

令和6年4月、県内の13JAが合併し、県域JA「宮崎県農業協同組合（JAみやざき）」が発足しました。また、令和7年3月には、全国で初めて3つの連合会（JA中央会、JA経済連、JA信連）等も統合され、これらにより職員数や農畜産物の販売取扱高などが国内有数規模のJAとなりました。

農業を取り巻く環境は、国内人口の減少・高齢化、肥料・飼料・燃料等の価格高騰など、厳しい状況にありますが、合併により、仕入れや物流の集約による経費削減や販売単価の安定化、老朽化した施設の更新などが順次進められ、農業者の所得向上等が期待されます。



4 G7 農業大臣会合の開催

令和5年4月22～23日、G7広島サミットの関係閣僚会合の1つとして、宮崎市で、G7宮崎農業大臣会合が開催されました。

世界的な課題である食料安全保障の強化に向けてG7各国の農業大臣が議論を行い、本県の高校生からは持続可能な農業の実現に向けたイノベーションの推進や農業の魅力の発進、食への感謝と農業教育について提言が行われました。

提言等を踏まえた議論の結果、今後の農業・食料政策の方向性として、「自国の生産資源を持続可能な形で活用すること」、「農業の生産性向上と持続可能性の両立」、「あらゆる形のイノベーションにより、農業の持続可能性を向上させること」について共通の認識がもたられ、議論を取りまとめた共同声明とともに、G7各国が取り組むべき行動をまとめた「宮崎アクション」が採択されました。

<G7 宮崎農業大臣会合協力推進協議会の広報デザイン>



<G7 大臣会合フォトセッション>



<高校生の提言>



別添



宮崎アクション

我々G7農業大臣は、より生産力が高く、強じんで持続可能な農業・食料システムを達成するために、宮崎で議論した以下の点を踏まえ、国際社会の一員として積極的に取り組んでいく。

- ロシアのウクライナに対する違法な侵略戦争、自然災害や感染症等の短期的な課題に対応すると同時に、誰一人取り残すことなく、増え続ける世界人口を養いつつ、ネットゼロを達成するためには温室効果ガス（GHG）排出を削減し、生物多様性の損失を食い止め反転させる等の長期的な課題に注力する
- 既存の国内農業資源を持続的に活用し、貿易を円滑化しつつ、地元・地域・世界の食料システムを強化する途を追求し、サプライチェーンを多様化する
- 公平な、開かれた、透明性のある、予見可能な、無差別でルールに基づいた貿易にコミットし、輸出に関するいかなる不当な制限措置もとらない
- あらゆる形のイノベーションの実施や持続可能な農業慣行の促進により、農業・食料システムの持続可能性を向上させる
- 環境に好ましい結果を創出し GHG 排出を削減するため、農業政策の改革・方向転換の努力を必要に応じ強化する
- ワンヘルスマネジメントアプローチを強化し、AMR（薬剤耐性）や越境性の動物由来感染症及び植物病害への対策を促進する
- 食料の損失・廃棄を削減し、健康的な食事を促進するとともに、消費者の情報へのアクセスを改善する
- 木材やその他商品のための持続可能な森林経営やアグリソーシャルアートといった、農業に付随する収入の多様化の促進、公共インフラの改善を通じて農村の活性化を支援する
- 研究・開発を促進するとともに、地元のニーズや状況に応じた、更なるデジタル化を含む新規・既存の技術や慣習を拡大・普及させる
- 特に若者や女性、十分な発言力のない人々への訓練、普及サービス、知識共有及び教育、並びに資金への平等なアクセスを促進する
- 政府、民間セクター、農業者並びにすべての利害関係者間の連携を強化し、農業・食料システムへの民間セクターの投資を促進する環境を整える
- 持続可能な農業サプライチェーンへの継続的な移行を促進するとともに、農業生産によって森林減少・劣化が起こらない持続可能なサプライチェーンへの支援を強化する

第5章 計画の目標と目指す将来像

1 計画の目標

私たちは、あらゆる危機事象に柔軟に対応できる農業構造への変革をすすめ、様々な情報を積極的に取り込んだ賢く稼げる農業を共創することで、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現を目指します。

この目標は、我が国が本格的な人口減少・少子高齢社会を迎える中、本県農業・農村が、担い手減少に伴う様々な課題や、災害・感染症等の危機事象を克服し、新しい農業の形を創り上げ「**持続可能な魅力あるみやざき農業**」を実現することが、食料の安定供給や農業・農村の維持・発展につながるとの認識から掲げるものです。

本県は、昭和35年の防災営農計画を礎として、みやざきブランドや食の安全・安心への取組など、時代の変化や要請に対応した工夫を続けながら、農業産出額全国第6位の食料供給基地としての地位を確立してきました。

また、近年は経営発展を目指す若い農業経営者が活躍していますが、農業生産や農村社会の維持に重要な役割を果たしている家族経営体では、団塊の世代が75歳以上を超えており、今後、農業従事者が大きく減少し、生産基盤の弱体化や農村集落の衰退につながる恐れがあります。

このため、個々の経営体はもとより、JA部会や集落営農組織、法人経営体など、経営規模の大小や個人・法人の別を問わず、家族を中心とした産地を支える経営体を「**みやざき型家族農業**」と位置づけ、それらを核とした生産基盤の強化を進めることにより、本県農業・農村を次の世代へ円滑に承継していく必要があります。

一方、台風被害の回避を念頭に策定された防災営農計画から65年が経過しますが、近年は、全国各地でこれまでに経験したことのない気象災害や火山噴火、地震、家畜伝染病、植物病害虫等が頻発し、さらには燃料や農業資材の価格が高騰するなど様々なリスクに農業は直面しており、本県農業はあらゆる危機事象にしっかりと対応していくことが求められます。

今後はこれらのリスクに対し、強靭な生産基盤や家畜・植物防疫体制の構築、農業セーフティネットの推進、気候変動対策、更には海外情勢の変動を見据えた輸入資源からの転換など、あらゆるリスクに備える「**新防災**」を本県農業・農村振興の土台に据え、強さとしなやかさを併せ持った、危機事象に負けない農業の構築を目指します。

また、価値観やライフスタイル・働き方の多様化に加え、情報技術やロボット技術の発達など社会情勢は大きく変化しています。このような中、情報を駆使したデジタル技術は、インターネット、SNS、AI（人工知能）など目覚ましく発展し、社会の在り方をも革新してきています。

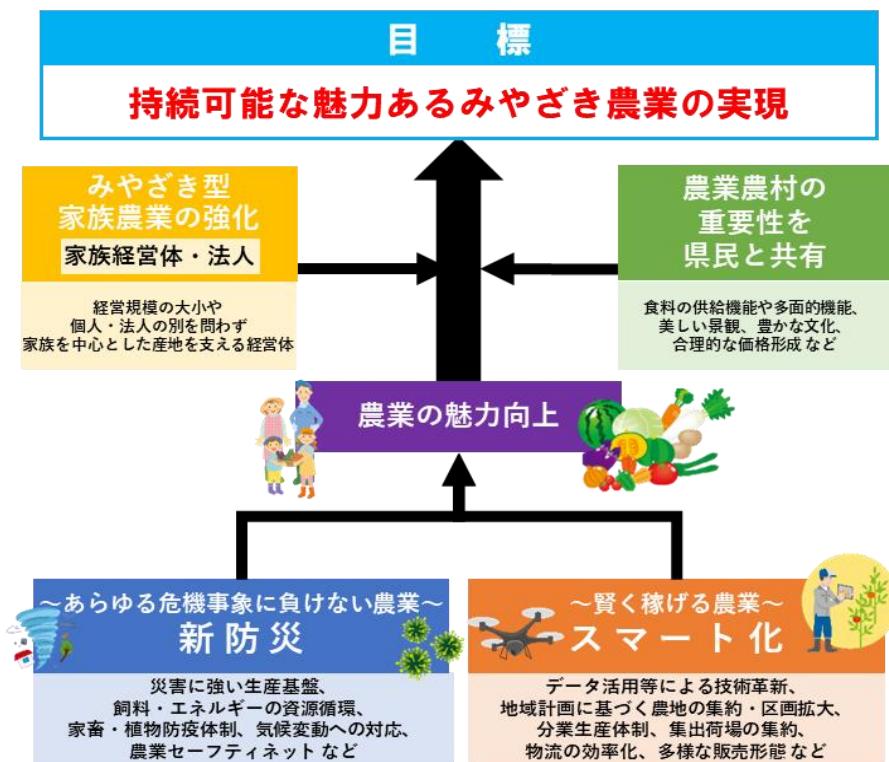
今後、人口減少・少子高齢社会、そしてSociety5.0時代を迎える中、これまで培ってきた本県農業の経営資源に、他産業の技術や創造力など様々な情報を積極的に取り込んだ「スマート化」を進めることで、生産現場での経営ステージに応じた生産性の向上に加え、生産・流通・販売をつなぐサプライチェーン^{※1}全体を最適化するとともに、情報発信・集約、データ連携を積極的に進め、賢く稼げる農業を目指します。

これらの視点のもと、職業として選ばれる農業、消費者から選ばれる産地づくりを進め、本県農業の更なる魅力向上を図ります。

さらに、食料の供給機能や多面的機能、美しい景観、豊かな文化等「農業・農村の重要性を県民と共有」することで、農業と県産農畜産物が県民から支持され、県民みんなで農を育む環境を創出していくます。

本計画は、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現に向けて、農業者をはじめ、関係機関・団体、他産業、そして県民・消費者が協力し合って築き上げる本県農業・農村の将来像を描いており、計画実現に向け一体となって取り組んでいきます。

＜計画の目標達成のイメージ＞



※1 商品が消費者の手元に届くまでの調達、生産、加工、物流、販売、消費といった一連の流れのこと

「新防災」の展開方向 ~あらゆる危機事象に負けない農業~

新防災とは「あらゆる危機事象に負けない農業」を意味し、災害に強い生産基盤や飼料・エネルギー等の資源循環、家畜・植物防疫体制、気候変動対策、農業セーフティネットを展開することで、持続可能な農業を実現します。

災害に強い生産基盤

ため池・排水機場等の整備、畜舎やハウス等の強靭化
農業用施設の計画的な更新整備、維持管理体制強化
耕畜連携による自給飼料の増産、堆肥も含めた広域流通
脱炭素社会を目指すエネルギーへの転換
防疫レベルの高位平準化、組織体制の維持・機能強化
スマート技術を活用した防除・診断、迅速な情報周知
安定生産技術の確立、新品種の開発
ワンストップ相談窓口等による活用の推進

家畜防疫体制

植物防疫体制

気候変動への適応

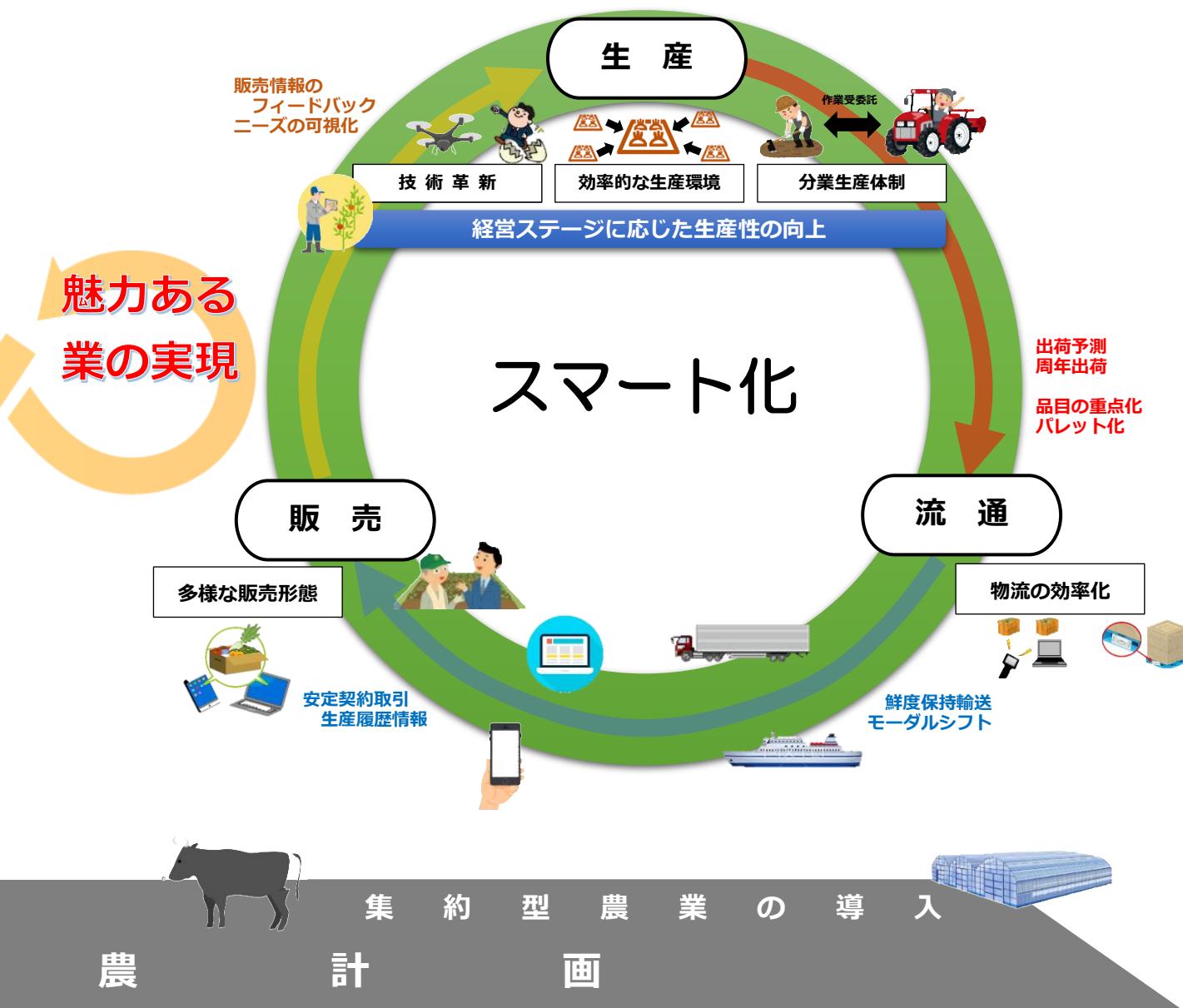
農業セーフティネット



「スマート化」の展開方向～賢く稼げる農業～

スマート化とは「賢く稼げる農業」を意味し、生産部門での技術革新、効率的な生産環境、分業生産体制の構築による経営ステージに応じた生産性の向上に加え、物流の効率化、多様な販売形態への対応等、生産・流通・販売の施策を連鎖的に展開することで、魅力ある農業を実現します。

生	産	技	術：データ活用等による技術革新・普及、スマート人材の育成 生産環境：地域計画に基づく農地の集約・区画拡大 生産体制：分業による生産体制の構築
流	通		集出荷場の集約、地域物流の再構築、出荷予測に基づく計画的出荷、 パレット ^{※1} 化、電子タグの活用、共同輸送の導入、新技術の活用
販	売		計画販売、ネット販売・デジタルマーケティング ^{※2} 、高付加価値化 オンラインによるプッシュ型情報発信 ^{※3} 、データ連携



※1 フォークリフトで荷物を載せたまま運搬できる荷物を載せるための荷台

※2 スマートフォンやSNS・ネット販売等のデジタルメディアを活用した、消費者と双方向のマーケティング活動

※3 データやコンテンツが利用者の端末へ直接配信される方式

第6章 農業構造展望と農業生産の目標

1 農業構造の展望

(1) 農業経営体の展望

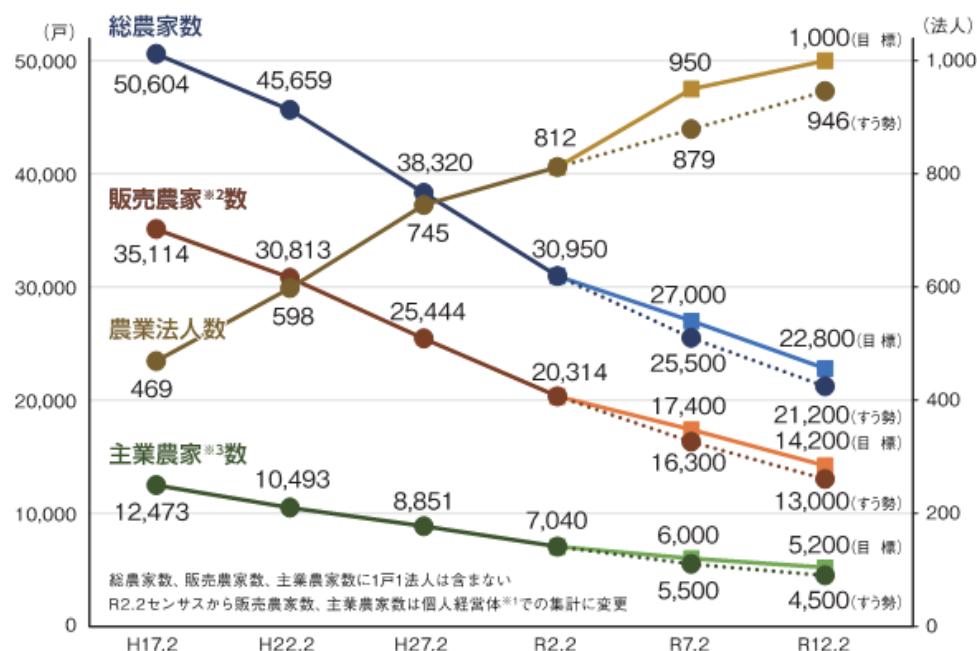
「農業構造の展望」は、現行計画のまま掲載。
国の2025農林業センサス概数値
(令和7年11月末公表予定)等を
踏まえ見直し予定

本県農業経営体の大勢を占める世帯単位の総農家戸数は、団塊の世代が75歳を超え、今後10年間で3割程度減少すると予想されます。

一方、農業法人は年々増加しており、今後も規模拡大や他産業からの参入等を背景に増加すると見込まれています。

このため、多様な人材の取込みや経営規模の大小や個人・法人の別を問わない基盤強化、経営資源の承継等により農業経営体の確保・育成に取り組むとともに、地域と調和のとれた他産業からの農業参入を支援し、本県農業の維持・発展を図ります。

■ 農業経営体数等の見通し



	単位	令和元年度	令和7年		令和12年		対 比	
			すう勢	目 標	すう勢	目 標	令和7年／元年度	令和12年／元年度
総農家数	戸	30,950	25,500	27,000	21,200	22,800	(82.4%)	87.2%
販売農家 ^{※2} 数	戸	20,314	16,300	17,400	13,000	14,200	(80.2%)	85.7%
主業農家 ^{※3} 数	戸	7,040	5,500	6,000	4,500	5,200	(78.1%)	85.2%
その他販売農家	戸	13,274	10,800	11,400	8,500	9,000	(81.4%)	85.9%
自給的農家 ^{※4} 数	戸	10,636	9,200	9,600	8,200	8,600	(86.5%)	90.3%
農業法人数	法人	812	879	950	946	1,000	(108.3%)	117.0%
							(116.5%)	123.2%

()はすう勢の場合

出典:農林業センサス(農林水産省)・農業法人実態調査(宮崎県)より推計

※1 個人(世帯)で事業を行う農業経営体(法人化して事業を行う農業経営体は含まない)

※2 経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家(個人経営体)

※3 販売農家のうち農業所得が主で、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家(個人経営体)

※4 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家(個人経営体)

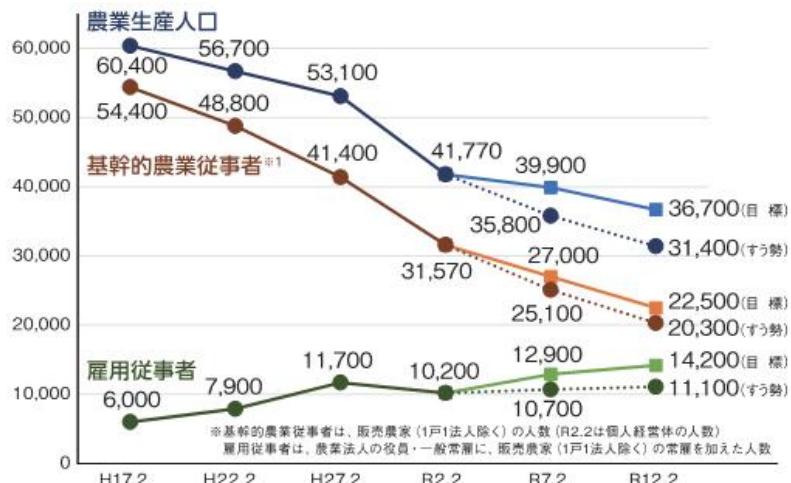
(2) 農業生産人口の展望

※農業生産人口=基幹的農業従事者^{※1}+雇用従事者

農家戸数の減少に伴い、農業生産人口は今後10年間で2割以上、特に販売農家の基幹的農業従事者^{※1}は高年齢層のリタイア等により3割以上減少すると予想される一方、若い新規就農者や農業法人等への雇用従事者は増加する見込みです。

本県農業の生産力を維持するため、農業後継者のみならず、非農家や他産業、U I Jターン者、定年帰農、さらには障がい者や外国人等多様な従事者の確保に努めるとともに、就農支援の更なる充実により定着を図り、農業生産人口の更なる確保を目指します。

■ 農業生産人口等の見通し



	単位	令和元年度	令和7年		令和12年		対 比	
			すう勢	目 標	すう勢	目 標	令和7年／元年度	令和12年／元年度
農業生産人口	人	41,770	35,800	39,900	31,400	36,700	(85.7%)	95.5%
基幹的農業従事者 ^{※1}	人	31,570	25,100	27,000	20,300	22,500	(79.5%)	85.5%
雇用従事者	人	10,200	10,700	12,900	11,100	14,200	(104.9%)	126.5%
							()はすう勢の場合	

出典:農林業センサス(農林水産省)・農業法人実態調査(宮崎県)より推計

(3) 耕地面積の展望

耕地面積については、農地転用等は近年少なくなっていますが、今後も緩やかな減少傾向が続くと予想されます。

農業生産に必要な農地を確保するため、人・農地プラン^{※2}の実質化や日本型直接支払制度^{※3}、さらには農地中間管理事業や基盤整備による農地集積・集約化により、荒廃農地の発生防止・解消を推進します。

また、温暖な気象条件や農地汎用化、畑地かんがい等を生かした農地のフル活用、周年栽培体系の確立により、耕地利用率の向上を目指します。

■ 耕地面積等の見通し

	単位	令和元年度	令和7年	令和12年	対 比	
					令和7年／元年度	令和12年／元年度
耕地面積	ha	66,000	64,200	62,700	97.3%	95.0%
田	ha	35,400	34,400	33,600	97.2%	94.9%
畑	ha	30,600	29,800	29,100	97.4%	95.1%
農作物作付(延べ)面積	ha	69,300	70,400	73,100	101.6%	105.5%
耕地利用率	%	105.0%	109.7%	116.6%	104.4%	111.0%
経営耕地面積	ha	44,156	43,000	40,500	97.4%	91.7%

出典:農林業センサス・耕地及び作付面積統計(農林水産省)より推計

※1 自営農業に主とした従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

※2 話合いを通じて、集落毎に農地利用や営農などの将来像を具体的に定めたもの。

※3 農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行う制度。

(4) 本県農業の生産構造の展望

本県農業の生産構造は、全体の2割強を占める法人経営体や主業農家が、約6割の経営耕地を担い、8割以上の農業産出額を産み出しています。

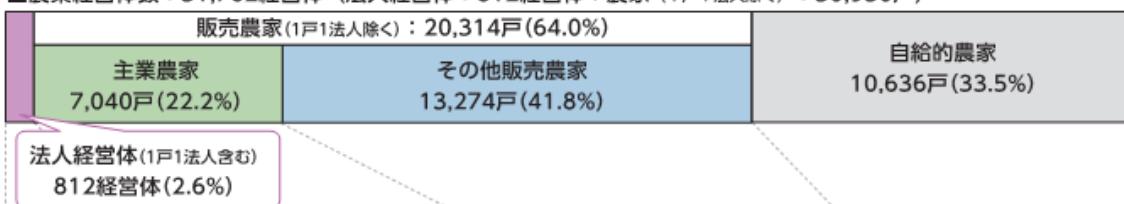
今後、農業経営体数の更なる減少が見込まれる中、雇用従事者を含めた農業生産人口の確保に加え、農地の集積・集約による規模拡大、スマート農業等による効率化、営農をサポートする体制の構築等により、収益性が高い生産構造への転換を目指します。

また、農業経営体の大勢を占める中・小規模農家は、農業生産のみならず、地域コミュニティや多面的機能、景観の維持、農村文化の伝承等、農村集落で重要な役割を果たしています。

そのため、産業政策と地域政策を組み合わせながら、農村集落を守るみやざき型家族農業の育成・強化を推進し、持続可能な魅力あるみやざき農業を目指します。

令和元年度における本県農業の生産構造

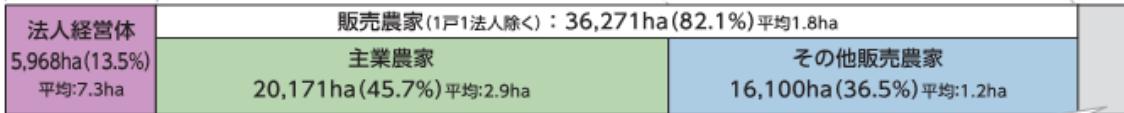
■農業経営体数：31,762経営体（法人経営体：812経営体+農家（1戸1法人除く）：30,950戸）



■農業生産人口：41,770人（自給的農家を除く）



■経営耕地面積：44,156ha



■農業産出額：3,429億円（平成30年）



※農林業センサス、農業法人実態調査等からの生産構造の推計
自給的農家の基幹的農業従事者は統計データがないため、農業生産人口の対象外
販売農家(1戸1法人除く)とは、R2.2センサスにおける個人経営体と同じ

令和7年における本県農業の生産構造

■農業経営体数：27,950経営体（法人経営体：950経営体+農家（1戸1法人除く）：27,000戸）

	販売農家（1戸1法人除く）：17,400戸（62.3%）	自給的農家 9,600戸（34.3%）
主業農家 6,000戸（21.5%）	その他販売農家 11,400戸（40.8%）	

法人経営体（1戸1法人含む）950経営体（3.4%）

■農業生産人口：39,900人（自給的農家を除く）

法人経営体 10,500人（26.3%） 平均:11.1人	販売農家（1戸1法人除く）：29,400人（73.7%） 平均1.7人
主業農家 16,200人（40.6%） 平均:2.7人	その他販売農家 13,200人（33.1%） 平均:1.2人

■経営耕地面積：43,000ha

法人経営体 7,600ha（17.7%） 平均:8.0ha	販売農家（1戸1法人除く）：33,700ha（78.4%） 平均1.9ha	自給的農家：1,700ha（4.0%） 平均:0.2ha
主業農家 18,700ha（43.5%） 平均:3.1ha	その他販売農家 15,000ha（34.9%） 平均:1.3ha	

■農業産出額：3,569億円

法人経営体 1,810億円（50.7%） 平均:1.9億円	販売農家（1戸1法人除く）：1,730億円（48.5%） 平均990万円
主業農家 1,331億円（37.3%） 平均:2,220万円	

その他販売農家:399億（11.2%） 平均:350万円

自給的農家：29億円（0.8%） 平均:30万円

※農林業センサス、農業法人実態調査等からの生産構造の推計

自給的農家の基幹的農業従事者は統計データがないため、農業生産人口の対象外
販売農家（1戸1法人除く）とは、R2.2センサスにおける個人経営体と同じ

令和12年における本県農業の生産構造

■農業経営体数：23,800経営体（法人経営体：1,000経営体+農家（1戸1法人除く）：22,800戸）

	販売農家（1戸1法人除く）：14,200戸（59.7%）	自給的農家 8,600戸（36.1%）
主業農家 5,200戸（21.8%）	その他販売農家 9,000戸（37.8%）	

法人経営体（1戸1法人含む）1,000経営体（4.2%）

■農業生産人口：36,700人（自給的農家を除く）

法人経営体 11,200人（30.5%） 平均:11.2人	販売農家（1戸1法人除く）：25,500人（69.5%） 平均1.8人
主業農家 14,600人（39.8%） 平均:2.8人	その他販売農家 10,900人（29.7%） 平均:1.2人

■経営耕地面積：40,500ha

法人経営体 8,700ha（21.5%） 平均:8.7ha	販売農家（1戸1法人除く）：30,200ha（74.6%） 平均2.1ha	自給的農家:1,600ha（4.0%） 平均:0.2ha
主業農家 17,500ha（43.2%） 平均:3.4ha	その他販売農家 12,700ha（31.4%） 平均:1.4ha	

■農業産出額：3,742億円

法人経営体 2,108億円（56.3%） 平均:2.1億円	販売農家（1戸1法人除く）：1,608億円（43.0%） 平均1,130万円
主業農家 1,277億円（34.1%） 平均:2,460万円	

その他販売農家:331億円（8.8%） 平均:370万円

自給的農家：26億円（0.7%） 平均:30万円

※農林業センサス、農業法人実態調査等からの生産構造の推計

自給的農家の基幹的農業従事者は統計データがないため、農業生産人口の対象外
販売農家（1戸1法人除く）とは、R2.2センサスにおける個人経営体と同じ

「農業生産の目標」は、現時点（案）
令和6年生産農業所得統計（農林水産省 令和7年12月公表予定）等を
踏まえ再見直し予定

2 農業生産の目標

（1）作付（栽培）面積・飼養頭羽数及び主要品目の生産量

農地集積・集約や水田の汎用化・畑地かんがい等により高収益な周年栽培体系を確立するとともに、施設園芸や畜産等の生産基盤強化、スマート農業や分業等の産地サポート体制により効率的な営農体制を構築し、持続的で生産性の高い農業を展開します。

＜作付け（栽培）面積・飼養頭羽数＞

項目		単位	令和5年	令和12年	対比 (R12/R5)
作付面積	米	ha	14,700	13,500	92%
	いも類	ha	3,437	3,200	92%
	うち原料用かんしょ	ha	2,484	2,400	97%
	野菜	ha	7,726	7,750	100%
	うち露地野菜	ha	6,605	6,750	102%
	うち施設野菜	ha	1,121	1,000	89%
	果樹	ha	2,081	2,000	96%
	花き	ha	613	553	90%
	工芸農作物	ha	1,468	1,368	93%
	うち茶	ha	1,200	1,100	92%
	うちたばこ	ha	268	268	100%
飼養頭羽数	飼料作物	ha	33,100	37,000	112%
	肉用牛	頭	260,200	245,502	94%
	乳用牛	頭	13,400	12,007	90%
	豚	頭	818,200	733,280	82%
	採卵鶏	千羽	2,790	3,418	123%
	プロイラー	千羽	28,254	30,786	109%

＜主要品目の生産量＞

項目		単位	令和5年	令和12年	対比 (R12/R5)
耕種部門	米	トン	71,400	67,430	94%
	いも類	トン	77,537	80,120	113%
	うち原料用かんしょ	トン	59,917	62,400	117%
	野菜	トン	278,099	301,798	109%
	うち露地野菜	トン	171,856	185,000	108%
	うち施設野菜	トン	106,243	116,798	110%
	果樹	トン	23,798	23,000	97%
	花き	千本	89,050	91,800	103%
	うち切り花類	千本	75,100	81,000	108%
	うち鉢物類	千鉢	1,450	1,400	97%
畜産部門	うち苗物類	千鉢	12,500	9,400	75%
	工芸農作物	トン	3,627	3,483	96%
	うち茶	トン	2,940	3,000	102%
	うちたばこ	トン	687	683	99%
	肉用牛	頭	142,489	133,200	93%
	うち子牛	頭	65,433	60,900	93%
	うち肉牛	頭	77,056	72,300	94%
	生乳	トン	75,649	75,368	100%
	肉豚	頭	1,269,880	1,296,794	102%
	鶏卵	トン	55,877	56,843	102%
	プロイラー	千羽	139,126	153,929	111%

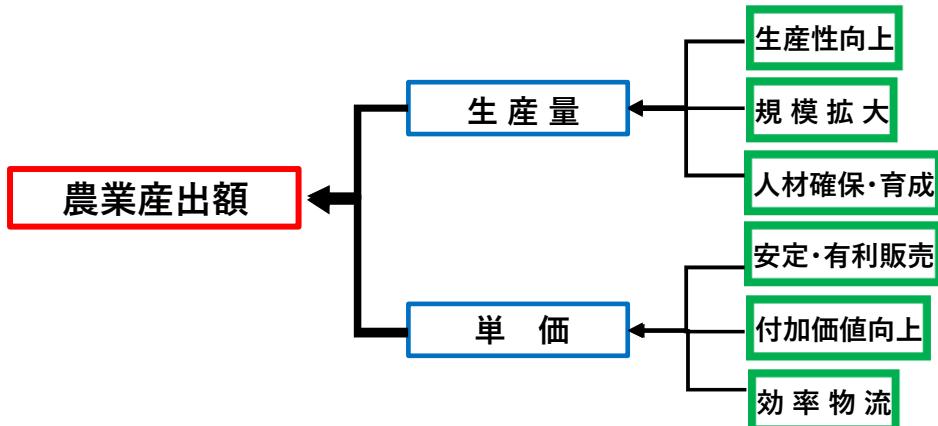
(2) 農業産出額

農業産出額は、ここ数年は3, 500億円前後で推移しており、令和5年には3, 700億円台を達成しています。今後、農業経営体数が減少する中でも農業産出額を増やすため、生産性向上や規模拡大、人材確保・育成による生産量増加と、安定・有利販売や付加価値向上、物流の効率化などによる単価向上を推進し、令和12年には農業産出額3, 800億円超の達成を目指します。

<農業産出額>

項目		単位	令和5年	令和12年	対比 (R12/R5)
耕種部門	米	億円	146	247	169%
	いも類	億円	68	78	124%
	野菜	億円	700	757	108%
	うち露地野菜	億円	281	303	108%
	うち施設野菜	億円	419	454	108%
	果樹	億円	148	166	112%
	花き	億円	87	90	103%
	工芸農作物	億円	32	43	134%
	うち茶（生葉）	億円	14	29	207%
	うちたばこ	億円	14	14	100%
	その他	億円	16	20	125%
耕種計		億円	1, 197	1, 401	118%
畜産部門	肉用牛	億円	765	814	106%
	乳用牛	億円	94	96	102%
	うち生乳	億円	86	87	101%
	豚	億円	600	564	94%
	鶏	億円	1, 023	995	97%
	うち鶏卵	億円	166	125	75%
	うちプロイラー	億円	827	839	101%
	その他畜産物	億円	1	2	200%
	畜産計	億円	2, 483	2, 471	100%
	加工農産物	億円	39	27	69%
うち荒茶		億円	7	11	157%
総計		億円	3, 720	3, 899	105%

<農業産出額増加に向けた取組の概要>



＜第2編＞ 重点プロジェクト

<第2編> 重点プロジェクト

1 基本的な考え方

重点プロジェクトは、後期計画の着実な推進を実現するため、特に重点的かつ横断的に取り組むべき施策を取りまとめたものです。

本県農業は、農業者の減少・高齢化が急速に進行しており、農地や農村地域社会の維持が困難になるといった構造的な課題が深刻化しています。あわせて、世界的なエネルギー価格の上昇や、化学肥料・飼料といった資材価格の高騰、いわゆる2024年問題を契機とした物流問題、気候変動に伴う高温等による農作物の生育への影響など、新たな課題に直面しています。

また、県内では、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化や、県域JAを契機とした共同利用施設の集約・機能強化が求められるなど、本県農業を取り巻く情勢は大きく変化しています。

一方、国は、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、食料安全保障の確保に向けた国内の農業生産の増大など、農業の構造転換を集中的に進めることとしており、農業を基幹産業とする本県の役割は、ますます高まっています。

このような中、今後とも本県農業が持続的に成長していくためには、本県農業を支える家族経営体のほか、今後の中核を担うことが期待される農業法人における生産基盤の強化が必要であることから、長期ビジョンで掲げる「新防災」と「スマート化」を継承・発展させつつ、大きく変化する時代に対応していくことが重要です。

このため、重点プロジェクトでは、前述の諸情勢を踏まえ、本県が将来にわたり農地などの生産基盤を維持しながら、「食料供給基地」としての役割を果たせるよう、稼げる農業の実現を通じて、次代を担う人材の確保・育成を進めるとともに、「生産性」と「持続性」を両立させ、本県農業の更なる発展を目指した施策を展開します。

2 構 成

▶ (1) 次代を担う人材・体制づくり

▶ (2) 生産性の高い農業の展開

▶ (3) 持続性の高い農業・農村の実現

本県農業を取り巻く情勢

農業者の減少

資材価格の高騰

物流問題

気候変動

県域JA

地域計画

食料・農業・農村
基本法

等々…

「食料安全保障の確保」に向けた本県の役割の高まり



食料供給基地としての役割を果たすための重点施策の展開

人材・体制づくり

家族経営体・法人

多様な人材の呼び込み

技術・経営資源の承継

経営安定・発展

労働力の確保や
農業支援サービスの充実

持続可能な魅力ある（稼げる）みやざき農業の実現

生産性

農地の集約や区画の拡大

スマート農業技術の活用促進

新品種・技術の開発

輸出産地づくり

持続性

環境負荷の低減

安定的な供給・輸送体制の構築

消費者等の理解醸成

農村集落機能の維持

両立

指標

令和6年度
(基準)

令和12年度
(目標)

測定の目的

農業所得が1,000万円以上の経営
体の割合※1

12.8%

16.1%

十分な所得が確保された
経営体が育成されているか

※1 県で把握できる申告時財務諸表添付者における割合

3 重点プロジェクト

(1) 次代を担う人材・体制づくり

【方針】

本県の農業・農村が次の世代に引き継がれていくよう、新規就農者・雇用就農者の確保や、地域の中核的な担い手となる人材の育成、経営資源・技術の承継や地域を支える多様な農業者の支援、労働力の確保並びに営農指導体制の強化など地域農業を好循環させる体制の構築に取り組みます。

【重点取組】

① 人材の確保・育成

- 自営就農者をはじめ、法人等への雇用就農者など、県内外から多様な人材を呼び込むため、産地や関係機関等と連携し、SNSなどの多様な手段による本県農業の魅力の発信や農業体験等を強化するとともに、農業系高校と農業大学校の教育環境の充実や教育機関との連携を強化します。
- 担い手となる人材を確保するため、産地や農業法人等と連携し、各地域の主要な品目における就農トレーニング体制を構築します。
- 雇用就農者の受け皿となる他産業からの農業参入を促進するため、市町村・団体との連携による受入体制の構築や農地情報等の発信を強化します。
- 経営者として必要な経営・マネジメント力を備え、スマート農業技術を使いこなせる担い手を育成するため、経営の安定から大規模化・法人化など発展段階に応じた経営・技術支援を強化します。
- 法人の経営基盤の強化に向け、商工・農業団体と連携した経営指導、専門家派遣等による伴走支援を充実します。

② 営農をつなぎ、支える体制の構築

- 就農希望者の円滑な就農や初期負担軽減のため、施設等のリース方式による就農団地の整備に加え、農業振興公社や産地と連携し、離農者の農地・施設等を事前に確保するとともに、就農希望者とマッチングする体制を構築します。
- 産地の技術等を含む経営資源を、就農希望者や規模拡大志向の担い手等に引き継ぐため、産地内の合意形成を図りながら、離農予定者が所有する農地や施設を離農前から承継する仕組みを構築します。
- 地域を支える家族経営体の営農継続や、担い手の経営規模拡大等をサポートする農業支援サービス事業者を育成し、サービスの活用を進めます。
- 経営規模の拡大や営農の継続等に必要な労働力を確保・調整するため、民間等と連携し、外国人材や短期就労人材を活用する地域モデルを育成し、展開します。
- 県とJA等が連携し、農業経営や生産技術の指導力を高める研修の充実などにより指導人材を育成し、営農指導体制を強化します。

【プロジェクト指標】

指 標	令和6年度 (基準)	令和12年度 (目標)	測定の目的
新規自営就農者	117人	180人	担い手が確保できているか
新たに法人化した農業経営体数	一	225法人	
産地単位での承継体制※1の構築数	一	20産地	営農をつなぐ新たな産地による承継体制の構築が進んでいるか

※ 1 産地内で、①合意形成、②経営資源のリスト化、③研修体制 ができていること

地域内外からの多様な人材の確保

多様な人材の呼び込み強化

雇用就農者の受け皿となる参入の促進



トレーニング体制の構築



呼び込みの強化

就農トレーニング体制の構築

リース方式の就農団地の整備

**好循環
サイクル**

魅力の体現
(稼げる農業の実現)



経営基盤の強化

人材育成・経営安定
(就農後の定着)

家族経営体・法人

経営発展段階に応じた経営・技術支援

商工、農業団体と連携した経営指導

専門家派遣等による伴走支援



経営・技術、伴走支援

営農をつなぎ、支える体制の構築



雇用人材の確保

営農継続や規模拡大のサポート

外国人材や短期就労人材の確保・調整

農業支援サービス事業者の育成・活用



農業支援サービスの活用



経営資源のリスト化

経営資源・技術の円滑な承継

産地ぐるみの承継体制の構築

就農地や施設等の事前確保



承継体制の構築



指導人材の育成

営農指導体制の強化

J A 等と連携した指導人材の育成



指導力の発揮

(2) 生産性の高い農業の展開

【方針】

生産性の高い農業を展開するため、生産の効率化に向けた農地の集約や区画拡大等の生産基盤の整備を進めるとともに、スマート農業技術等の活用や分業による生産体制の強化、併せて気候変動に伴う高温等に対応した新品種や生産技術の開発と普及に取り組みます。

【重点取組】

① 効率的・高機能な生産基盤整備

- 自動操舵トラクターやドローンなどのスマート農業技術が活用できる環境づくりに向け、農地中間管理機構等と連携した地域計画に基づく農地の集積・集約化や畦畔除去などの簡易基盤整備等による迅速な区画拡大を進めます。
- 露地野菜等の土地利用型作物を計画的に生産するため、農業用水を安定的に供給する畠地かんがい施設の整備や散水施設の導入を加速するとともに、水稻を中心に露地野菜等を組み合わせた農地のフル活用に向け、暗渠排水整備等による水田の汎用化を進めます。

② スマート農業技術等を活用した生産体制の強化

- きゅうり等施設園芸品目の飛躍的な収量向上に向け、デジタル技術の活用によるデータ駆動型農業技術や収穫作業等の省人化技術の現場実装を進めるとともに、A I 分析による環境制御の支援システム等を開発します。
- 加工・業務用野菜等の生産を拡大するため、種苗供給体制を強化するとともに、スマート農業機械の導入等による規模拡大や、大規模経営体・農業支援サービス事業体、加工事業者等と連携した耕種版インテグレーションによる分業体制を強化します。
- 需要に応じた米の安定生産に向け、主食用米と加工用米や飼料用米等のバランスのとれた米づくりを推進するとともに、収量データ等に基づく肥培管理やスマート農業技術を普及します。
- 生産性の高い肉用牛生産基盤を構築するため、繁殖センター等の拠点施設の担い手育成機能の強化、粗飼料の生産・供給を行うコントラクターの育成を通じた分業体制の強化、ゲノミック評価を活用した改良を進めるとともに、スマート農業技術の普及を図ります。
- 輸出産地づくりに向け、輸出先国の残留農薬基準や使用禁止薬剤等の規制に対応した栽培技術や飼養管理方法の改善、海外ニーズの高い有機茶等の生産を支える加工施設の整備や生産・出荷体制の構築を進めます。
- 気候変動に伴う高温等に対応するため、高温耐性品種の開発や新規品目の探索、新規作物の検討に取り組むとともに、生産の安定化に向けた農作物の栽培技術、家畜の改良・飼養管理技術を開発・普及します。

【プロジェクト指標】

指 標	令和6年度 (基準)	令和12年度 (目標)	測定の目的
区画の拡大に取り組んだ面積 (累計)	—	800 ha	区画拡大が進んでいるか
施設きゅうりの平均反収※1	20 t/10a	30 t/10a	データ駆動型農業技術により生産性が向上しているか
肉用子牛の出荷率 (子牛出荷頭数／母牛頭数)	74 %	77 %	繁殖成績の向上が図られているか

※1 施設園芸のデジタル化推進プロジェクト（Dプロ）に参加している生産者の平均反収

効率的・高機能な生産基盤整備

区画拡大

- ・農地の集積・集約化
- ・畦畔除去



ほ場整備により区画拡大した農地

畑・水田の汎用化

- ・かんがい施設の整備
- ・散水施設の導入



露地野菜での散水

- ・暗渠排水の整備
- ・農地のフル活用



水田の暗渠排水整備

スマート農業技術等を活用した生産体制の強化

施設園芸

- ・データ駆動型農業技術の活用
- ・省人化技術の現場実装
- ・AI分析による環境制御支援システムの開発



施設きゅうりにおけるデジタル技術の活用

露地園芸

- ・種苗供給体制の強化
- ・スマート機械導入による規模拡大
- ・インテグレーションによる分業体制強化



だいこんにおける収穫作業の分業化

水田農業

- ・主食用・加工用等のバランスのとれた米づくり
- ・収量データ等に基づく肥培管理
- ・スマート農業技術の活用



ドローンを活用した水田における肥培管理

畜産

- ・拠点施設の担い手育成機能の強化
- ・コントラクター育成等の分業体制の強化
- ・ゲノミック評価による家畜改良
- ・スマート農業技術の普及



スマート機器による牛群情報の一元管理

輸出産地づくり

- ・輸出規制に対応した栽培・飼養管理方法の改善
- ・輸出先国に応じた施設整備や出荷体制構築



輸出対応茶工場の整備

気候変動への対応

- ・高温耐性品種の開発・普及
- ・新規品目の探索
- ・新規作型の検討
- ・家畜の改良
- ・栽培・飼養管理技術の開発



高温耐性水稻品種の育成・普及

(3) 持続性の高い農業・農村の実現

【方針】

本県農業が将来にわたって持続可能な産業として発展し続けるため、農業生産に由来する環境負荷や海外資源への過度な依存の低減、大消費地等への安定的な供給及び輸送体制の構築、商品の高付加価値化、消費者等への理解醸成、中山間地域の農村集落機能維持などに取り組みます。

【重点取組】

① 持続的な生産体制の構築

- 化学肥料・農薬の使用低減等に取り組む農業者を認定する「みどり認定」の取得を進めるとともに、堆肥等の有機質肥料の利用拡大を図るなど、環境と調和のとれた食料生産システムの確立を推進します。
- 堆肥や稻わら等の地域資源循環に取り組む地域コンソーシアム※1を核に、耕種農家での生産と畜産農家での利用のマッチングや飼料用米、WCS用稻の安定生産等、耕畜連携の更なる強化を図ります。

② 持続的な流通・販売体制の構築

- 県域JAの設立を契機とした選果場等の共同利用施設や家畜市場等の集約・機能強化、荷物のパレット化やモーダルシフト等による物流の効率化を進め、食料供給機能を強化します。
- 多様化する消費ニーズに対応するため、新たなブランド基準による競争力の高い産地づくりやデジタル技術を活用した精度の高い出荷予測による青果物の計画的な販売、多様な事業者が連携し新ビジネスを創出する「みやざき L F P（ローカルフードプロジェクト）」を進めます。
- 幅広い年齢層を対象とした食育活動や県農政水産部ホームページ及び各種SNSによる情報発信等により、農業・農村の役割や農畜産物の合理的な価格形成に対する消費者や食品事業者等の理解を醸成します。

③ 持続的な農村集落づくり

- 中山間地域の冷涼な気候等を生かした夏秋野菜、花き、有機茶、特A米など特長ある産地づくりや鳥獣被害対策、地形を活用した放牧、地域資源の高付加価値化に向けた加工・販売、さらには「半農半X」などの多様な人材の確保・育成を通じて地域内の所得を確保します。
- 農村集落機能の維持に向け、農村RMO※2の形成や日本型直接支払制度における事務代行等を担う中間支援組織※3の育成、ネットワーク化により、農村集落活動の県域での面的な支援体制を構築します。

【プロジェクト指標】

指 標	令和6年度 (基準)	令和12年度 (目標)	測定の目的
化学肥料の削減割合 (令和3年度比)	25.3%	30.0%	環境と調和の取れた農業の実践が進んでいるか
物流機能を強化した県内拠点数 (累計)	—	4件	持続的な流通・販売体制の構築が進んでいるか
中山間地域等直接支払制度の ネットワーク化協定数	63協定	163協定	農村集落機能の維持に向けた取組が進められているか

※1 畜産・耕種農家等を構成員とする地域資源（利活用が可能な飼料用作物、稻わら、堆肥等）の円滑な利用を目指す組織

※2 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

※3 行政等と集落の間に立ち、専門的な立場から様々な分野のコーディネート・サポートを行う組織。

持続的な生産体制の構築～環境と調和した農業～

環境負荷の低減

- ✓ みどり認定取得促進



有機質肥料の利用による化学肥料の使用量低減



生物農薬（天敵）による化学農薬の使用量低減



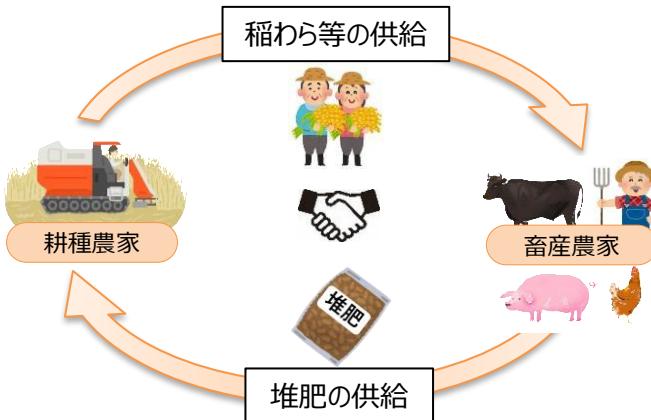
抵抗性品種による化学農薬の使用量低減（左：抵抗性品種）



ヒートポンプ導入による燃油の使用量低減

地域資源の活用

- ✓ 耕畜連携の強化



持続的な流通・販売体制の構築～求められる商品を、効率よく届ける～

供給機能の強化

- ✓ 共同利用施設や家畜市場等の集約・機能強化



- ✓ パレット化等による物流効率化



多様な消費者ニーズへの対応



- ✓ 新ブランド基準による産地づくり



- ✓ デジタル技術を活用した出荷予測



- ✓ 多様な事業者が連携した新ビジネスの創出

農業農村に対する理解醸成

- ✓ 幅広い年齢層を対象とした食育活動
- ✓ 合理的な価格形成等に関する情報発信



持続的な農村集落づくり～中山間地域を守る～

中山間地域の所得確保

- ✓ 気候、地形を活用した特長ある産地づくり
- ✓ 地域資源の高付加価値化



特長を生かした産地づくり



地域資源の高付加価値化



地形を活用した放牧



地域資源の高付加価値化

農村集落の機能維持

- ✓ 農村RMOの形成
- ✓ 中間支援組織の育成、ネットワーク化



地域での農用地保全



遊休施設などの地域資源活用



生活課題の解消に向けた支援の実施



県内組織のネットワーク化

